

## 平成23年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

- 日時 平成23年6月26日(日) 13:30~17:00
- 場所 青森国際ホテル 2階「春秋の間」
- 出席者 ○青森県公共事業再評価等審議委員会委員
- |     |        |                    |
|-----|--------|--------------------|
| 委員長 | 小林 裕志  | 北里大学 名誉教授          |
| 委員  | 木立 力   | 青森公立大学 経営経済学部 教授   |
| 委員  | 齊藤 サツ子 | 公募                 |
| 委員  | 武山 泰   | 八戸工業大学 工学部 教授      |
| 委員  | 中山 佳   | 五所川原商工会議所 青年部 副会長  |
| 委員  | 長野 章   | 全日本漁港建設協会 会長       |
| 委員  | 長谷川 明  | 八戸工業大学 工学部 教授      |
| 委員  | 藤田 均   | 青森大学大学院 環境科学研究科 教授 |
| 委員  | 松富 英夫  | 秋田大学 工学資源学部 教授     |
- 青森県
- |       |   |    |
|-------|---|----|
| 企画政策部 | 佐藤次長、蒔苗企画調整課長   | ほか |
| 農林水産部 | 樋口次長、北林農村整備課長、石戸谷漁港漁場整備課長                                       | ほか |
| 県土整備部 | 成田次長、井上整備企画課長、倉谷道路課長、<br>西村河川砂防課長、奈良港湾空港課長、<br>三橋高規格道路・津軽ダム対策課長 | ほか |

### ■内容

#### 1 開会

○司会(蒔苗企画調整課長):ただいまから、平成23年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画調整課長の蒔苗でございます。

6月14日付の人事異動で企画調整課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《会議成立報告》

○司会:さて、本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は11名中9名の御出席をいただいておりますので会議が成立しましたことを御報告いたします。

なお、お手元の方に、5月に県で策定いたしました「青森県復興プラン」を参考にお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、ここからの議事進行は、委員会設置要領の規定に基づき小林委員長にお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 平成23年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会における質問事項等に対する回答について

○小林委員長：皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事進行の確認でございますけれど、前回、私どもの方から今年度の事業地区の説明をしてもらったのに対していろいろ質問をしました。それに対する回答がこれから御説明されます。それを踏まえまして、詳細審議をする地区を選んで、その具体的な審議をしたいと思っております。

その中では、現地を見た方が良いと思われるような場所については次回現地調査をする場所も踏まえながら意見交換をしてみたいと思っております。その詳細審議地区でないところにつきましては、本日最後に、この間御説明いただきました対応方針の県の案に対する私ども委員会の意見を決定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、資料4がお手元にあると思うのですが、これに則りましてそれぞれの担当課の方から課ごとに御説明をいただいて、そしてその課ごとにまた更なる委員各位の御意見、御質問をちょうだいするというやり方で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、かなりあの時たくさん意見が出たのでいっぱいあるのですが、要領よくお願いをしたいと思います。

それではまず最初、農村整備課の方からどうぞ。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 6ページ》

○農村整備課：農村整備課です。よろしくお願いいたします。

資料の方は6ページの整理番号1番ということで、事業名ですが「海岸保全施設整備事業」、大戸瀬地区になります。

岡田委員の方から、「越波等による農地の被害記録について伺いたい」というお尋ねがございました。

深浦町の防災計画によりますと、昭和45年8月の台風9号の越波による被害が記録されてございます。本地区を含む町全体で130haが塩害のため皆無作となっております。また平成3年災害確定報告によりますと、台風19号の暴風により本地区を含む町全体で5,000万円の農産被害がございました。

以上でございます。

○小林委員長：今日、岡田委員は欠席ですけれども、これはよろしいですね。そういう形で過去の記録が2件、70年と91年にあったということでございます。

これはこれで結構ですね。

それでは続きましては、漁港整備課、これが結構、13件くらいあるのかな、どうぞ。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 7～13 ページ》

○漁港漁場整備課：漁港漁場整備課です。

それでは、回答書の7ページになります。前回評価時点から現在までの漁業就業者数など、水産物生産性に係るデータをいただきたいということですが、各地区の水産物生産性に係るデータは水産庁が調査統計している漁港港勢調査により、8ページから13ページまでの港勢の推移のとおりです。

なお、漁港港勢調査では漁業就業者数が統計されていませんので、代わりに漁業協同組合員数としています。

続いて8ページをご覧ください。

港勢の推移ですが、再評価時の港勢の基準である平成15年から最新のデータである平成21年までの7ヶ年のデータを表記しております。棒グラフの青が「組合員数」です。同じく棒グラフの赤が「利用漁船隻数」になっています。それから折れ線グラフの黄緑が「属地陸揚量」、同じく折れ線グラフの紫が「属地陸揚金額」となっています。下の方にその年ごとの数値を示しております。その下に平成21年の主な漁業の種類と主な魚の種類を載せてございます。

岩崎地区について説明を申し上げますと、組合員数と漁船隻数につきましては緩やかに減少しております。陸揚量と陸揚金額につきましては、年によって変動はありますけれども、平成15年と比べるとほぼ同数となっております。

下の十三地区につきましては、組合員数と漁船隻数については若干増加しています。陸揚量と陸揚金額は減少していますが、これはしじみ貝の資源保護のために漁獲調整による減少となっております。

9ページが今別地区と脇野沢地区になっています。10ページが佐井地区と奥戸地区、それから11ページが北金ヶ沢地区と小泊地区。12ページが白糠地区と三沢地区。これらは時間の関係から内容の説明は省略いたします。

13ページが、県全体でございます。平成15年と比較しますと、組合員数と利用漁船隻数につきましては地区別と似ていますが、緩やかに減少をしています。属地陸揚量と金額につきましては、ほぼ同じ値となっています。

以上です。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 14 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 14 ページです。

「漁場と漁港、または複数の漁港を連携させて整備したことによる効果について伺いたい」ということですが、生産基盤としての漁港の機能は、漁獲物を陸揚げするための「陸揚げ機能」、それから出漁に備えて燃料、氷などを漁船に積み込むための「準備機能」、それから出漁と出漁の間の漁船を安全に係留するための「休けい機能」、この3つがあります。この中で「休けい機能」についてはそれぞれの漁港で担っていますが、「陸揚げ機能」「準備機能」については地区内の漁港間で機能を集約、または分担しています。

これにより「休けい機能」については、それぞれの漁港が機能分担することによって台風などの異常気象時における避難に係る経費が削減されます。「陸揚げ機能」及び「準備機能」は、集約により荷捌き所、給油施設、給氷施設などの共同利用施設の設置や運営に係る経費が削減されるほか、仲買人などの流通業者の輸送経費が削減されています。

また、漁場を漁港と近接した位置に一体的に整備することにより、漁場までの航行時間が短縮し、それに伴う経費や種苗放流、密漁監視などの漁業管理に係る経費なども削減されます。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 15 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 15 ページをご覧ください。

「各地区の漁港施設に関連する6次産業化の取り組み状況及びその効果について伺いたい」ということですが、安全で安心な水産物を安定的に供給するため、港内静穏度向上のための防波堤や漁業活動の効率化を図るための浮き桟橋などの施設整備の進展とともに、各地区において6次産業化や水産物のブランド化に向けた取り組みがされております。こうした取り組みに伴う水産物の付加価値向上により、漁業者の所得向上効果が期待されます。

主な取り組みとしては、十三地区でございますけれども、外海である十三湊地区の海面漁業に対応した漁港の整備を契機に、十三漁業協同組合を中心とした産地協議会が組織され、当地区で水揚げされた漁獲物の付加価値向上を目指し、漁港の、これは平成24年度中ですけれども、供用開始に向け、活魚などの流通調査や加工品開発の調査をすることとしています。

ちなみに、今年度、新漁港に、漁協が事業主体となって荷捌き所を建設することになっております。

次に佐井地区です。佐井村漁業協同組合では、当地区で漁獲された水産物を使い、サケトバやホタテ貝柱などの加工、販売を行っているほか、インターネットを利用した鮮魚販売システムを導入し、地区内の牛滝、磯谷、福浦漁港で水揚げされた新鮮な魚介情報を毎朝公開し販売を行っております。青森市と佐井村内の漁港を結ぶ定期航路などを利用して、その日のうちに届けるというシステムとなっております。

漁港整備にあたっては、この定期航路の安全利用を考慮した整備を行っております。

続いて三沢地区です。三沢漁港では、集魚灯を使用しない昼釣りにより漁獲されたスルメイカが夕方に陸揚げされ、高鮮度を保ったまま、翌日の築地市場のセリに間に合うように出荷されています。このスルメイカは「赤トンボ」の名称でブランド化され、魚価が安定したことに伴い、外来船の入港隻数も安定しています。

また、三沢市漁業協同組合では、特産品である「ほっきがい」のPRのため、「みさわほっきまつり」を漁港内で開催しているほか、漁獲物の鮮度を長時間維持できる「神経抜き活締め」の処理を導入など、当地区で水揚げされている漁獲物の付加価値向上を目指した取り組みを行っています。

ちなみに、八食センターでも試食会や販売を行っています。

その他の地区につきましては、脇野沢地区、これは焼干しとか焼干しラーメン、それから北金ヶ沢地区、これは旧大戸瀬漁協でございますけれども、各漁業協同組合が地区内で水揚げされた鮮度の高い魚介類や水産加工品を、インターネット等を利用して販売しているほか、白糠地区では漁港内の直売所、「活魚館」と言いますけれども販売を行っています。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 16 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして16ページをご覧ください。

「施設が不足している」という地区が多いが、「施設の不足」とは何を基準にしているのか伺いたい」とのことです。

各施設の利用状況を調査した上で、係留施設については「陸揚げ」「準備」「休けい」の利用目的別、それから漁船の大きさごとの水深別に利用漁船隻数や回転数、バース長、これは係船に必要な延長のことです、漁船の係留の仕方、これは縦付けなのか横付けなのかということ、などから必要延長を算定し、これに対する現有延長がどの程度あるのかという施設の充足度合いにより「施設の不足」について判断しています。

また、漁港施設用地も同様に、荷捌き所用地、加工場用地、これは干場も含めます、野積場用地、これは荷揚げのストック場所になっています、などの利用目的別に必要面積と現有面積を比較し、施設の充足の度合いによって「施設の不足」について判断しています。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 17～18 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして17ページにいきます。

1つ目として、「港内静穏度の指標となる数値について伺いたい」、2つ目として「事業効果として港内静穏度がどの程度変化するか伺いたい」とのことです。

1つ目としては、防波堤の配置の決定にあたっては、漁港を利用する多くは小型漁船であり、波の影響を受けやすく、港内で発生する水理現象を十分に考慮して決定する必要があることから、コンピュータによる港内静穏度解析などを実施し、整備効果を検証

した上で決定しています。

港内静穏度とは、航路、泊地、これは漁船が停泊する場所ですけれども、における波の静穏の度合いを波高で表しており、港内静穏度の指標は国の設計基準に基づき航路及び泊地の水深別に次のとおり設定しています。

航路として使用可能な最大波高は、3 m未満の水深では 90cm、3 m以上の水深では 1.2 m、陸揚げ、準備が可能な最大波高としては、3 m未満につきましては 30cm、3 m以上につきましては 40cm。この航路と陸揚げに関しては、波高は出漁限界波高と言いまして、大体 2.5m程度の波高を使用しています。それから休けい岸壁が使用可能な波高としては、3 m未満では 40cm、3 m以上では 50cm、この時の波高につきましては 30 年確率の波高を使用しています。

2つ目として、防波堤の整備による港内静穏度向上効果として、白糠漁港の例では、次のページの、港内静穏度解析資料のとおり、荒天時において航路の静穏度の向上により、安全な航行が可能となり、これに伴う出漁機会の増大効果が期待できます。

18 ページ、横にして見てもらいたいのですが、整備前と整備後、これは沖の防波堤が整備後にできております。それで、先ほど 90cm 以下ということでありまして、そうすると大体黄色が安全な航路となります。左の方の整備前でいきますと、ちょうど港口の部分はまだ赤いということで、防波堤を整備することによって黄色になるということで、これについて出漁時の安全が保たれるということになります。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 19 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 19 ページをご覧ください。

「防波堤を整備することによる港内静穏度の向上は、B/C算定に含まれているのか」ということですが、防波堤の整備に伴う港内静穏度向上の効果として、B/Cの算定にあたっては主に次の効果を便益額として算定しています。

1つ目としては、漁船避難作業時間等の短縮の経費の削減。防波堤の整備により、静穏な泊地が確保され、自港での係留が可能になることで台風などの異常気象時に他港への避難作業に費やしていた時間や経費が削減されること。

2つ目として、漁船耐用年数の延長。防波堤の整備により、泊地の静穏度が向上し、係留時の漁船の揺動が少なくなることで漁船同士、それから岸壁との接触による損傷が減少し耐用年数が延長されることです。

3つ目として、出漁可能回数の増加。同じく横波による漁船転覆事故が多い港口部の静穏度が向上することで、出入港時における安全性が確保され、沖が多少高い波高でも確実に出漁が可能となることとなります。

4つ目として、漁業就業者の労働環境改善。防波堤の整備により、静穏な泊地が確保されることで漁船の操船などの漁船上での作業における快適性・安全性が向上し、漁業就業者の労働環境が改善されます。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 20 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 20 ページをご覧ください。

1つ目として「防波堤の延伸など、事業量及び設計を変更した理由について伺いたい。特に小泊、白糠地区の事業費が大幅増になった理由について伺いたい」とのことでした。

防波堤延長などの計画事業量については、港内静穏度解析や漂砂解析などのシミュレーションを実施し、整備効果を把握したうえで決定しています。また、事業着手後も整備効果の発現状況を検証し、必要に応じて設計条件の見直しや技術指針の改訂に対応しながら整備を進めているところです。

平成 15 年、16 年に漁港施設等の被害額が 20 億円を超える災害が立て続けに発生するなど、近年、防波堤、護岸などの機能が著しく損なわれる災害の発生が増えたことを受け、最近の海象の変化を設計に十分反映できていないことが考えられました。特に越波もすごく多くなったという事例があります。そのことから、平成 18 年に県内全ての漁港で防波堤などの設計に用いる「沖波」の諸元を見直しております。

これに伴う施設の配置や安全性を再検証した結果、施設を改良する必要があるものについて変更しています。特に小泊、白糠地区は、それぞれ第 4 種漁港であり、避難港の役割を担っていますので、波高の見直しで他港からの外来船を含めた利用漁船を安全に係留させるため、防波堤などの外郭施設の改良が必要になったものです。

小泊地区においては、小泊地区の北防波堤、第 3 北防波堤、下前地区の第 3 南防波堤の嵩上げ改良などを追加したことにより再評価時に比べ 26 億 4,200 万円の増となっています。

また、白糠地区においては、東防波堤、沖防波堤などで波高の増大による断面の拡幅となっています。更に第 1 東防波堤、東護岸の断面の改良を追加したことにより、61 億 2,000 万円の増となっています。要するに、平成 18 年に県内全部の沖波を見直したことによって波高が増大いたしました。それによって嵩上げする必要があったり、断面を大きくしたりということでの変更になっています。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 21 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 21 ページです。

1つ目として「環境影響への配慮について、特に配慮する対応内容として「汚濁防止膜の設置等による水質汚濁の防止」が示されているが、他の地区では同様の対応はしていないのか伺いたい」、2つ目として「「周辺海域の自然環境や水生生物の生育環境に配慮した施工」について、他の地区では同様の対応していないのか、また具体的にどのような内容であるのか伺いたい」ということです。

まず「汚濁防止膜の設置等による水質汚濁の防止」についてですが、これは様式の中でいくつかある対応の中で主なものを記入しているものでして、北金ヶ沢地区のみなら

ず他の地区においても配慮しています。工事作業中の濁りが周辺海域に影響を与えないように努めています。これは第1回の評価時にお配りした各地区の資料の中にあります環境配慮指針チェック表を添付していますが、全ての地区において配慮していると記載しています。

2つ目として、県が発注する漁港漁場等の整備では、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を行うことを目的とし、平成18年度に制定した「青森県漁港漁場工事等環境配慮施工要領」に基づき、発注者及び請負者が各々の立場で工事周辺海域の環境に配慮することとしているほか、請負者は、施工段階において環境に配慮した施工を監理する者として、資格を持った「施工環境監理者」を配置し、積極的な環境配慮をすることとしております。具体的には次の内容などを実施しています。

1つ目としては、可能な限り環境への負荷の軽減を図るため、工事着手前に漁業関係者、地域住民等と打合せを行い、施工期間や施工時間の調整を行っています。

2つ目として、防波堤の基礎などに使用する石材の海中投入にあたり、水質汚濁の発生抑制のため、投入前に予め石材の洗浄を実施しています。

3つ目として、作業船から機械油等が流失しないよう、ケーソンドックなどの船上に油吸着マット等を敷設しております。

4つ目として、施工前に、潜水調査によりアワビやナマコなどの水生生物の生息状況を確認して、漁協の指示を得ながら必要に応じて移植を実施しています。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 22 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして22ページです。

1つ目として、「環境への配慮は全てA評価となっているが、事業開始から現在まで、地区内で起きた現象を客観的に見て、その配慮が成功しているのか、配慮はしたがやむを得ない影響がでているのか整理する必要がある」、2つ目として、「三沢漁港における漂砂を止めたことによる海岸侵食への対応状況について伺いたい」ということになっています。

各地区への環境の配慮の現在の状況につきましては、全体の地区で配慮内容として、施設整備にあたり、先ほど述べたとおり「青森県漁港漁場工事等環境配慮施工要領」に基づき配慮しており、具体的には「環境配慮指針チェックシート」に記載した内容について実施しています。

現在の状況につきましては、現時点では周辺環境への悪い影響は見受けられてませんが、今後も事業実施に伴う環境の変化を注意深く観察していくこととしています。

主なものとして、岩崎地区では周辺海域の藻場保全・再生を図るために、東防波堤の整備にあたり地域住民と協議し、海藻の着生場にもなるよう基礎部に工夫をした自然調和型防波堤を整備するとともに海藻の着生を促すために海藻の移植も行いました。

配慮の結果、防波堤の基礎部分に海藻が繁茂し、メバルなどの魚が寄り集まっていま



す。写真にもそれが写っております。

三沢の侵食についてですが、三沢漁港の周辺では、昭和 48 年からの本格的な漁港の整備の影響により、漁港北側の海岸侵食が見られました。このことから、現在、海岸侵食対策、これは突堤などですが、進めているほか、海岸汀線の変化など事業実施による影響の把握に努めております。

#### 《資料 4 質問事項に対する回答 23 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 23 ページです。

「十三湖の水戸口に導流堤が設置されて以降、水戸口が閉塞したことはあるのか」、これは松富委員から、その後「閉塞はないのではないか」という御指摘をいただきました。あと「十三漁港の現在の堆砂状況について伺いたい」とのことでした。

1つ目として、委員のおっしゃるとおり、十三湖の水戸口に整備された導流堤は、昭和 22 年に完成しており、河川管理者である国土交通省に確認したところ、導流堤完成後は閉塞したことはないという答えでした。

この水戸口の状況については、当方も情報が不十分でして、松富委員からの情報提供、どうもありがとうございました。

調書の中で河口部の堆砂とありましたけれども、その堆砂というのは十三漁港から水戸口にかけての航路部、特に漁港港口部の堆砂が見られました。この部分については隔年で維持浚渫を実施しております。現在のところ維持浚渫していることから必要な水深は確保されていますということです。

#### 《資料 4 質問事項に対する回答 24～25 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 24 ページです。

「東日本大震災による被害状況について伺いたい」、2つ目として「漁港を整備したことによる背後施設の被害軽減効果について伺いたい」とのことでした。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸の白糠、三沢、八戸漁港などにおいて漁港関係施設、沿岸漁協関係施設などに甚大な被害を受けました。これらの水産関係被害については次のページのとおりとなっております。

今回の東日本大震災において、漁港整備による背後施設の被害軽減効果については、現時点では把握できていませんが、今後予定されている調査においては軽減効果が把握されると思われます。

次の 25 ページ、被害状況があります。5 月末現在の水産関係被害としては、60 億 7,697 万 3 千円となっておりますが、現在はもう少し増額となっております。その内、漁港関係では 36 億円ぐらいになっています。

#### 《資料 4 質問事項に対する回答 26 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 26 ページをご覧ください。「東日本大震災を踏まえ、保全問題等、新たな配慮が必要ではないか」です。

東日本大震災での漁港施設の被害は、太平洋から津軽海峡にかけて被害を受けており、現在、漁業活動の再開を最優先に早急な漁港機能の復旧に取り組んでいるところです。漁港における防災対策ならびに減災対策については、今回の大震災を受け、今後進められる災害調査結果を踏まえ、国への要望や提言を行うとともに、関係機関と連携を図りながら今後の漁港整備計画に取り入れていくべきと考えています。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 27 ページ》

○漁港漁場整備課：続きまして 27 ページをご覧ください。「青森県海岸保全基本計画」について」です。

1つ目、「昭和 58 年及び平成 5 年に日本海側で発生した津波被害は、当該基本計画にどのように反映されているのか伺いたい」、2つ目として、「海岸保全施設の建設にあたって、単に基本計画の防護水準によるものではなく、その地区の現状に合わせて別の要素も加えて検討していく必要があるのではないか」ということです。

1つ目として、県の担当 4 課で「青森県海岸保全基本計画」を策定していますが、この中では地震・津波による被害の防護について、昭和 58 年の日本海中部地震及び平成 5 年の北海道南西沖地震による津波を含めた既往最大級の津波に対して防護することを目標としています。なお、青森県日本海側における海岸堤防等の整備は、海岸担当部局間で統一した計画天端高により整備が進められております。昭和 58 年及び平成 5 年に発生した地震による津波高は、この天端高を下回っています。

2つ目として、海岸保全施設の整備は、「青森県海岸保全施設基本計画」に基づき行われているところですが、今回の東日本大震災により太平洋沿岸の海岸保全施設が被害を受けました。このことから、県では県民の生命・財産保全のため、早期に復旧するとともに、今後、国における指針、設計基準等の見直しを踏まえ、津波による被害軽減のための対策を実施していくこととしています。

参考までに、青森県の海岸保全基本計画の抜粋を下に載せてございます。

これで当課の分が終了いたしました。

#### 《質疑応答（質問事項に対する回答 7～27 ページ）》

○小林委員長：ありがとうございました。合計 13 件について、前回のいろいろ質問が出た回答でございます。

ただ今の最後の一般論というか基本計画について、27 ページの最後の御説明ですけれど、これは基本計画なので、県として他に関連する河川砂防とか港湾空港とか農村整備の方々、何かただ今の漁港課の説明に加えて発言、補充することはございますか。

よろしゅうございますか。こういう計画でやっていますということで。

いいですか、他の関連課。

それでは、どうぞ、何番目からでも結構でございますので、気のついたところ、各委員御発言をどうぞ。

- 長野委員：7ページからですけれども、整備番号2、これは質問の意図は、こういう変化があって計画を見直したかという意味なので、ずっと見てみると、いろいろ考えなければいけないのは奥戸地区あたり。あとは緩やかというか、横ばいぐらい、まあ全国的に見ても割合この近年漁獲高が減っている中、頑張っているところだと思うんですけれども。問題になりそうなのが奥戸地区ぐらい、急激に減って、ずっと継続をしているというようなところで、こういう地区について計画等を見直したのかという質問です。ですので、あとそれを答えてもらえればと思います。

それから14ページですけれども、これも言葉ではなくて、こういう連携の効果が数字に反映されているかという意味の話でして、見てみると全部直接的な効果だけなので、連携をさせてどういう数字に反映できるような効果があったのかという意味でした。ですので、特にこういう連携というのは目標でこういう数字に特に反映してないとなれば反映してないでいいんですけれども、反映すべきところはそう効果があっているいろいろ書いていますけれども、反映すべきではないかなと思います。

それから3番目は、これはそれぞれ各地区の計画が始まって、直接効果だけではなくなか便益額を出せないだろうということで、4年くらい前、もうちょっと前ですか、産業連関分析で、地域に対する、あるいは川下に対する効果で便益を計上できるようになったので、そういうものを計上したらどうですかという提案をこの委員会ですべてもらったんですけれども、そういう効果もあるのであれば、そういう効果を計上するほどの効果がありましたかということに沿う効果があるのであれば計上をしたらどうですかということで、計上しなかったならばその理由であるし、計上しなければいけないのであれば計上すべきだと思います。特に、川下に対する効果、漁業があって流通加工があって、それから都市でいろいろ水産物を供給するという、その縦の流れの効果があるのであればあるようにしようというのが今の水産業の方向ですので、そういう効果は計上すべきだと思います。

あと、今日は東委員が出て来られてないので22ページあたりはちょっと。本来、漁港だけで、七里長浜の港湾もそうですけれども、海岸の横方向だけでいろいろ漂砂の議論をするのは大変、まあ松富先生がおられるのですけれども大変だと思うので、大変というか流下泥砂などが奥入瀬川などは少なくなっているから、三沢漁港が無ければ上手が侵食して、下手にどンドン砂が行くという現象も起こるというように思います。この辺をどう理解するかですけれども、これは東先生ですか、東委員の意見を待ってからにした方がいいかなと思います。

以上です、私の質問に関しては。

- 小林委員長：盛りだくさんだけれど、順番にいきましょう。

まず最初の、このデータ、棒グラフ、8ページからずっと地区別に出してくれて、おしなべて右下がりの傾向なので、こういうデータの現状を見てどういうふうに公共事業の中に、どう考えているのか、どう反映していくかということなんですけれど。これは非常に大事な指摘だと思うんだけど。

このデータを見て、課長、おられますね？どうぞ。

○漁港漁場整備課：ちょっと私の方から、まず先に説明をしたいと思います。

まず港勢調査の推移については、うちの方でも計画変更なり、その時は新しい当時のデータで漁船の伸びとかいうことで、減っている場合については延長を少なくするか、もしくは用地でもこの部分については、この魚種は減っているのでは整備は後にしようとか、もう少し影響を見ようということ、その辺は考慮しております。

よろしいでしょうか。

○小林委員長：変更材料にしているということですね。

○長野委員：答えとしては、計画変更等で対応しているということ。

○小林委員長：そういう理解でいいんですね。

○長野委員：その事例も、今日は細かいことはあれですが、事例もあるということですね。

○漁港漁場整備課：はい、そうです。

○小林委員長：次が14ページですね、これはしばしば問題になるように、いくつかの漁港連携効果というのはどういうふうに評価しているのですかと、評価ですね。

○漁港漁場整備課：青森県内で、全部で92港ございます。その中で魚種別とか漁協の関係とか漁場の関係とかで14地区の圏域に分けて、その中で一応、効果発現を期待して連携して整備をしているのですけれども、それによる効果というのは今のところ把握していないというのが現状です。

以上です。

○小林委員長：それから15ページ、これは6次産業のやつですか。取り組みの効果について。

○漁港漁場整備課：もう1つ、産業連関についても、相乗効果については計上のところ計上をしていないというのが現状です。

○小林委員長：してないんだ。

そんなところでいいのかな、あとは環境問題ですね。環境問題、藤田委員も何か、東さんがいないから。

○藤田委員：藤田ですが。

東先生のものは、その配慮が成功しているかどうかということを知っているんだと思うのですが。何か回答ではその辺が答えられてないような気がいたしますが。

○漁港漁場整備課：事業がまだ完成していませんので、これから県農林水産部で環境公共という推進協議会を開いて、これからモニタリング調査をしていくことになっていますので、その中で効果を見たいと思っています。

- 小林委員長：これは三沢の方もでしょう？三沢の方もまだ分からないんだよね。
- 漁港漁場整備課：三沢につきましても、現在もまだ事業を進めている段階ですので。
- 小林委員長：施工中だもんね。
- 漁港漁場整備課：そうです。
- 小林委員長：長野委員、そんなところでよろしいですか。
- 長野委員：新しい質問かもしれませんが、今度の津波で三沢漁港がだいぶやられているんですけども、この浮き栈橋は復旧されているんですか。
- 樋口農林水産部次長：農林水産部次長の樋口と申します。
- 三沢漁港の浮き栈橋、これは波の高さによって栈橋の高さが自動的に変わるということで、4基ほど設置しているものでございます。
- 今回、その4基全てが流されてしまいました。1基は宮城県沖の金華山周辺で発見されておりますけれども、回収するということができませんでした。これにつきましては、とにかく今年8月のイカ漁に間に合わせるということで、現在工事中でございます。
- 長野委員：はい、分かりました。
- ちょっと後で、三沢漁港の効果というのが問題になると、今の浮き栈橋の4基というのは、三沢漁港というのは全国的に三沢の昼イカということで非常に有名なもので、これもいわゆる基幹施設になったのが浮き栈橋だと思っているんです。それでどうなっているのかなと思って聞きました。
- ありがとうございました。
- 小林委員長：どうもありがとうございました。
- 他にどうですか、港湾。
- どうぞ。
- 長谷川委員：事業の目的に静穏度の話が出ていて、そこで17ページのような質問をさせていただきますけれども。
- これ、事業が進捗中というケースが今回上がっているわけですが、具体的にこういうふうな防波堤設置に伴って波高がどの程度制御されたということは日常的に計測はなされているのでしょうか。
- 小林委員長：実測しているんですか、これ。
- 漁港漁場整備課：実測はしていません。
- 長谷川委員：何か、計測するにはお金が当然かかる話になってしまうかもしれませんが、今後のことを考えると、やはり何らかの、要するに事業効果という点では最終的には最初の、例えば10ページから見せていただいている港の状況、そういう数値として跳ね返るものかもしれません。
- まずは具体的に静穏度がどういう成果を上げたかということについての調査は少しさかれていた方が、次のステップに進んでいく時に事業を進めやすいと言いますか、例えば地球環境とかそういう問題が大きく変化する時に対応しやすいようにも思うものですか

ら、お金がかからないやり方で何とか実際の成果というのを計っていただけたらいかがかと思いました。

- 小林委員長：これは別に青森県だけでなく全国レベルでこういう事業に対しての評価、この事業に対する評価というのはどこでもやっていない？

青森県だけがやってないのではなくて？そういうのをやっている先進事例というのは他であるのですか。

- 漁港漁場整備課：私の知る限りではちょっと無いんですが。

- 小林委員長：それはしかし、やっぱり今、長谷川委員がおっしゃっているように、投資をしているのだから、当然出さないとまずいでしょうね。ちょっと御検討を下さい。

はい、どうぞ、松富委員。

- 松富委員：松富でございます。

私が質問したのではなくて長谷川先生がされたやつですけれども。これは波高だけをいっておりますけれど、いわゆる稼働率と言いますか、港湾ですと多分 98%ぐらい年間を通してやるはずですね。これは波高だけだったならば晴天の日は 10cm とか 20cm になってしまって全体満足しちゃうわけですよ。ですから稼働率の制限というか、そちらの方のチェックはないのでしょうか。

- 漁港漁場整備課：今の白糠漁港で、焼山地区と白糠地区ですけれども、焼山はほとんど沖防波堤が整備されております。白糠地区についてはこれからの整備になります。

平成 22 年度の出漁機会、これはスルメイカだけでも 50 日の差があります。焼山地区の方が 50 日多いというのが実態としてあります。他の魚種でもほとんどが焼山地区の方の出漁回数が多いという実績がありますので、効果としてはだいぶあるのかなと思っています。

- 松富委員：漁港の方はそのあたりがはっきり全国的に見て考え方が定まっていないのかもしれないかもしれませんが、例えば、魚の種類を決めてしまえば漁期が決まってしまうから、例えば何日、その内大体 95%以上、98%以上は大丈夫なように造るとか、そういうやり方があるかと思うんですね。別の 1 つの漁港で別の魚を考えれば、また別の時期においてそういう考え方をする。そうすると漁港というのは通年使うことを考えているのか、それとも漁期だけ使うことを考えているのか。そういったことで今度は防波堤の向きも関係してくるんですね。

例えば、夏を中心に使おうとすれば、多分日本海側ですと南西からの波が来ているはずで、冬期であれば北西の波が卓越しているはずで、そうすると堤防の向きとか防波堤の向きが変わってくるんですね。ですから、いわゆる通年使うのか、ある漁期だけ使うのか。そのあたりでいわゆる稼働率というのは関係してくると思うんですね。

これは青森県だけの問題ではないかもしれませんが、今、そういうふうに思いました。

- 長野委員：漁港の静穏度のことについては基準があります。

港湾と大きく違うのは、全部船が帰ってくる。港湾は荷役する時の稼働率だけでいいので、稼働率という思想が入ってくるんですけど。それで細かくは資料をこの次に出してもらえと思うんですけども、出漁限界波高と、それから荒天時波高とかいろいろ分けていまして、出漁限界波高で静穏度がどのくらいになるのか、荒天時波高で港内の静穏度がいくらになるかという計算をして、そのデータがこれ未満になるべきだというのが17ページの表です。

長谷川先生のおっしゃられたやつは、これは松富先生なんですけれども、緩勾配法とか有限要素法とか、大体シミュレーションの手法が確立していまして、これによって港内の静穏度を計算していいですよということになっていまして、実測はほとんどしてないというのが現状です。

○小林委員長：何か授業を聞いているようで。

そういうふうにしてシミュレーションするそうです。ありがとうございました。勉強になりました。

道路の方に移ってよろしいですか。

どうぞ、はい。

○藤田委員：私のところが21ページにあるんですけども、私が聞いたかったのは、1番目は特に配慮する対応内容という欄がありまして、そこに書いてあるところは、多分その他の地区ではなされていない、その事業に特有なものを書くべきではないかということが1つありました。

それで、この答えを見ますと、他のところでも同様に なされているというようなことなので、できたら今後は特に配慮する対応内容というのはその地区特有のものを書いていただいた方がいいのではないかとというのが1点。

それから最後の2の④に書いてあるようなことですが、それがここの表を見て分かるような記述を今後はしていただきたいという意見でございます。

○小林委員長：それはよろしいですね、今御指摘のような形で精度のいい調書を作って下さいということです。

○漁港漁場整備課：今後、活かしたいと思います。ありがとうございました。

○小林委員長：それではよろしいですね。続いて道路課、4件かな、どうぞ。

#### 《資料4 別紙説明（道路事業における県独自の費用便益分析に関する経緯）》

○道路課：道路課でございます。

道路課からは、前回の御質問に答える前に別添資料でお配りしておりますA4縦長の1枚物です。道路事業における県独自の費用便益分析に関する経緯と書いたページ、ございますでしょうか。

前回の委員会で道路のB/Cについていろいろお話があったものですから、おさらいの意味で、特にベネフィットの考え方についてこれまでの移り変わりをここで一回説明

させていただきます。

まず平成 15 年 8 月に国土交通省から費用便益分析マニュアルというものが出されまして、これにより B/C の算出が求められるようになりました。この時認められたのが走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益の 3 項目でした。国においては現在もこの基本 3 便益により算出されております。

ところが、2 つ目の〇の下の方ですが、平成 11 年道路投資の評価に関する指針検討委員会というところから出されています道路投資の評価に関する指針案の中で、既に拡張費用分析の考え方が示されています。また、当委員会においても、平成 16 年には「地域特性や個別の事業内容に則した独自の費用便益比の算定の工夫が望まれる」といった御意見、更には平成 18 年にも「人口減少や過疎化の見込みの中、本県における地域振興を積極的に図っていくために、公共事業評価の手法について再検討が必要である」という御意見をいただいております。

これを受けまして、県では平成 17 年の第 3 回公共事業評価システム検討委員会における了承を得た上で、道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱を作成しております。

この適用範囲は県単独事業で、あと追加便益としては冬期便益、観光便益、地域振興便益、地域医療等便益、防災便益の 5 項目ですよということになっております。

更に平成 21 年 2 月には、平成 20 年の公共事業評価システム検討委員会における了承を得た上で、適用範囲を交付金事業に拡大するという改定を行っています。

また、平成 22 年 3 月には、経済効率性の基準に基づく標準的な費用便益分析では考慮されていない、所得格差や地域の厚生水準の格差といった公平性をも考慮した基準によって道路事業実施の是非を判断、すなわち、東京都を基準として、物価水準、家賃・地代水準、所得水準等を基に県内 4 地方生活圏ごとに算出しますよと。

結果、津軽が 1.507、南部 1.461、下北 1.438、青森地方生活圏では 1.429。

もう 1 点は冬期便益算出方法の見直しとして、冬期の設定期間 90 日を 120 日に変えますよという改定を行いまして、平成 22 年 4 月にはシステム検討委員会から知事に提言をいただいているところです。

このような経緯を踏まえ現在に至っております。

#### 《資料 4 質問事項に対する回答 28 ページ》

○道路課：それでは前回の質問の回答の方に移らせていただきます。資料 4 の 28 ページにお戻り下さい。

まず長野委員から「交付金事業における県の事業費配分の考え方について伺いたい」というものがございました。

交付金事業制度は昭和 60 年度から創設されておりますが、委員御指摘のとおり、個別事業への事業費配分等は平成 21 年度以降、地方の自由裁量に委ねられるようになりました。



た。

しかし、国・地方ともに厳しい財政状況が続く中、整備必要箇所が多いにも関わらず年々道路事業費が減っていく状況下にあります。そこで新規事業の絞り込みや完了予定工区への事業費優先配分、用地問題等を抱え時間を要すると判断される事業については休止工区とするなど、「選択と集中」の視点のもとに整備効果の早期発現に努めてきております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 29 ページ》

○道路課：続きまして29ページになります。木立委員、長野委員からの御質問です。

「道路事業における費用対効果の分析について」ということで、1点目として「県独自の実施要綱について、国の事業、直轄事業、国庫補助事業がありますけれども、これに適用されているのか」という御質問。それから2点目として「地域修正係数の今後の見直し方針について」ということ。3点目として、「県代行事業について、B/Cが1.1と低いものですが、用地費を含めるとB/Cがもっと下がるのではないかと、村が行う用地費の取り扱いについて」という3点の御質問がありました。

これについて、まず国が行う直轄事業、県が行う国庫補助事業ともに現段階では適用されておりません。先ほどの便益計算の経緯の中でも御説明いたしました。

それから地域修正係数につきましては、社会経済情勢の変化や国のマニュアル等の改訂があった場合などには、関係機関と連絡調整を図りながら青森県公共事業評価システム検討委員会において見直し等の検討を行っていきたいと考えております。

3点目、県代行事業におきましては、関係市町村が用地費及び補償費を負担し、用地取得をすることとして事業着手をしています。このため、道路用地は元々あるものとして用地費及び補償費を含めない事業費で費用便益費を算定しておりました。

参考までに、用地費及び補償費を含めた事業費で算定した結果は下の表のとおりになりまして、右から2つ目のB/Cの数字が用地費、補償費を含んだ数字ですが、この2路線とも1.08と、1.0はオーバーしております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 30 ページ》

○道路課：続きまして30ページ、木立委員、武山委員からの御質問でした。

「道路事業における費用対効果分析についてですが、特に防災便益について」、1点目は「防災便益適用の考え方について」、2点目としては「1.5車線整備の事業に防災便益を適用しているその考え方について」の2点でした。

まず1点目ですが、防災便益の適用につきましては県独自の実施要綱に記載がありますが、まず大型車すれ違い困難区間の解消、それから2点目として異常気象時通行不能区間の解消、3点目として通行危険箇所区間の解消。この3便益のうち最大となるものを選定するという事になっています。

2点目ですけれども、代行事業の温泉線につきましては、1.5車線の整備としているために1つ目の大型車すれ違い困難区間の解消というのは計上できませんけれども、3つ目の通行危険箇所区間の解消、これに該当するために防災便益を計上しております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 31ページ》

○道路課：最後、31ページになります。

武山委員から、「トンネルが概成しているのに事業完了年度が平成28年度では、事業効果が十分に発揮されないのではないか」という御指摘がございました。

御指摘のトンネルについてですが、昨年11月に掘削が完了し、今年4月27日には貫通記念式典が地元主催で開催されるなど、地域住民にも御理解をいただいている事業となっており、開通に向けた地元の気運も高まっているところです。

今後の工事スケジュールについてですが、トンネル工事につきましては、引き続き設備工事、トンネル内舗装工事等を実施する予定となっております。また、取付道路部の工事につきましては、今年3月に用地取得が概ね完了したことから事業完了年度を少しでも前倒しできるよう最大限努力して参りたいと考えております。

以上です。

#### 《質疑応答（質問事項に対する回答28～31ページ）》

○小林委員長：ありがとうございました。

道路課、以上4件の回答、どうですか、更に御質問。木立委員、どうぞ。

○木立委員：費用便益分析の考え方というのは2通りあると思います。1つは、そもそも便益として何を含めるべきかというそもそも論があると思うんですけれども、これは各国によって便益としているものが様々なので、そもそも論というのはあまりしてもしようがないというところがあると思うんですね。もう1つは国が決めたことに準拠して、この道路とこの道路で扱いが異ならないように公平をはかるという目的があるんだと思います。

この後者の目的にとっては、この基準が入っていい、悪いとかというそもそも論というのは必ずしも必要がないと思います。

それでちょっとお聞きしたいんですけれども、こちらが不勉強なのかもしれませんが、県が追加した5項目の便益ですけれども、これは国の拡張費用分析の考え方が発表されて、その中に項目リストがあって、国が採用していいという項目の中からピックアップしたものなのか、それとも国が拡張費用分析の考え方を示して、それに沿って県独自に考案していいというものだったのか、その辺を教えてください。

○道路課：先ほどの別添資料をもう一度見ていただきたいのですが、上から2つ目の○の下の方ですね、平成11年に出されている指針がございます。この中に書いてあります。

○木立委員：考え方ではなく、項目が列挙してあるんですか？

- 道路課：はいそうです。
- 小林委員長：それでこの5項目を新たに追加したんですね。これは県単独にだけですよ。補助事業はやっぱりダメなんですか、国がやってないから。
- 道路課：今のところ認められていないですね。
- 小林委員長：他にいかがですか。道路。  
それでは河川砂防、お願いします。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 32～33 ページ》

- 河川砂防課：河川砂防課でございます。
- 資料の32ページをお願いします。砂防事業全体に対しての御質問で、藤田委員からの質問でございます。
- 1番目として「砂防事業の整備計画について伺いたい」、2番目として「未整備箇所のうち、緊急に整備が必要な箇所について伺いたい」、3番目として「整備箇所の優先順位はどのようにして決定されたのか伺いたい」という質問でございます。
- 1番目についての回答です。国土交通省が制定した「土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領」に基づき、県内の渓流を調査した結果、県内の土石流危険渓流は645渓流あり、その内、概成している渓流は平成22年度末で139渓流、整備率21.6%となっております。
- 東北6県の整備率は、平成22年度末で14.3%となっており、青森県の整備状況は東北の中では進んでいる状況にあります。全国の22年度の整備率は発表されておりませんが、平成21年度末で18.1%となっており、全国でも進んでいる方ですが、整備率としては低い水準にあります。
- 当面の整備目標として、平成25年度末で150渓流、整備率23.3%を概成させる計画で事業を進めております。
- 2番目についての回答です。未整備箇所で土石流が発生するなど緊急に整備を要する箇所は現在のところありませんが、土石流災害が発生した場合は、災害関連緊急砂防事業等で整備することとしております。
- 次の33ページに参考として災害関連緊急砂防事業の採択基準を載せてございます。
- 3番目についての回答です。災害時要援護者施設、避難場所、重要交通路等を保全する渓流を優先に、渓流の荒廃状況や保全人家等を考慮して決定しております。
- 補足説明ですが、県ではハード対策には多額の費用と時間を要することから、土砂災害から人命を守るために警戒避難体制の整備を推進するためのソフト対策を並行して行っております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 34 ページ》

- 河川砂防課：次に資料34ページをお願いします。長谷川委員からの質問でございます。

「全体計画平面図にある「現況整備率」「計画整備率」「将来整備率」の算定方法について伺いたい」という質問でございます。

各整備率の計画上の位置付けですが、現況整備率は、流域全体から流出すると想定される土砂量に対して、当該計画着手前に設置されている施設により土砂の流出を抑制できる率です。

計画整備率は、流域全体から流出すると想定される土砂量に対して、当該計画着手前に設置されている施設及び当該計画で設置する施設により土砂の流出を抑制できる率です。

将来整備率は、計画規模が大きく、整備期間が長期間に及ぶ場合に設定する率です。

具体的に表にしておりますが、通常溪流の場合は、計画整備率を100%で計画しております。大規模溪流の場合は多額の費用と期間がかかるため、計画整備率を当面の目標として優先度の高い施設の整備を行うこととし、将来整備率を100%で計画しております。

土石流対策の計画整備率は原則100%を目標として計画しますが、九艘泊川は砂防えん堤13基、堆積工1基と計画数が多いため、全て整備するには多額の費用と長い期間を要するため、当面の目標として荒廃が進行している本川を優先し、砂防えん堤5基、堆積工1基の整備を進めることとし、全て整備した場合の将来整備率100%に対し、計画整備率65.1%としております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 35 ページ》

○河川砂防課：次に35ページをお願いします。小林委員長と長谷川委員からの御質問でございます。

1番目として「九艘泊川、高屋敷沢の事業費が増になった理由を伺いたい」、2番目として「高屋敷沢について、当初計画から砂防えん堤が1基増工されていますが、増工を検討するにあたって県道の移設は検討されているのか伺いたい」という御質問でございます。

1番目の回答ですが、当初計画は既存の縮尺1/5,000の地形図を利用した現地踏査を行い、当該溪流から流出する土砂量の設定、転石の大きさ等を調査し、施設の型式、規模、基数等の概略設計を単独費により行っております。

概略設計時に使用する縮尺1/5,000の地形図は等高線が5mピッチであり、計画砂防施設の規模の設定や河床から道路までの高さの設定等、細部の検討のための地形の把握には限界があります。

国の補助事業を採択後に現地の詳細な平面を縮尺1/500、等高線1mピッチで行い、縦・横断測量や地質調査を行い、実際の現地の形状に合わせた詳細設計を行いますが、一般的には軽微な変更にとどまっております。

稀に縮尺1/5,000の地形図の精度では道路等の制約が判明せず、その後の詳細測量で影響が明らかになる場合があります。やむを得ずえん堤の追加等により全体事業費が増

額となることがあります。

別途資料の先ほどのA3の図面が渡されていると思いますので、ちょっとご覧いただきたいと思います。

高屋敷沢火山砂防事業を例にして説明させていただきます。左側の平面図が概略設計で使用している縮尺1/5,000の図面でございます。この図面を利用し、現地踏査を行い、1号えん堤は県道の付け替えを行わなくても砂防えん堤2基で計画整備率100%が可能となる計画をしておりました。

右側が詳細設計で使用している詳細な縮尺1/500の実測平面図です。お示ししている範囲は、左側の図面で赤い線で囲んでいる範囲でございます。2基計画案の計画流出土砂量に対する砂防えん堤について、この詳細な実測平面図を使用し検討した結果、堤体が赤の破線の形となり、県道が支障となることが判明しております。このため県道付け替え案と1基増案を比較検討し、1基増工案が経済的であったことから1基増工し3基に変更しております。

35 ページに戻っていただきます。九艘泊川は詳細な平面、縦・横断測量を実施した結果、右岸に位置する市道の縦断勾配が8%程度であることが判明し、現況縦断勾配を更に急勾配にして付け替えすることは道路構造令に適合しないため、市道の付け替えは行えず、えん堤の高さが制約を受けることとなったことから、砂防えん堤1基を堆積工に変更したこと等により全体事業費が増額となっております。

高屋敷沢については先ほど図面で説明したとおりですが、詳細な平面、縦・横断測量を実施した結果、概略設計での砂防えん堤2基では県道を付け替えする必要があることが判明したため、比較検討を行った結果、砂防えん堤1基増工になっております。

2番目の回答です。先ほども説明してありますが、県道移設について県道付け替え案と砂防えん堤1基増工案について比較検討を行った結果、砂防えん堤1基増工案が経済的であったことから全体計画を砂防えん堤1基増工する計画に変更しております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 36 ページ》

○河川砂防課：次に36ページをお願いします。東委員からの質問でございます。

「えん堤の構造や魚道設置の有無など、様々なタイプのえん堤を設置しているが、どのように検討されているのか伺いたい」という御質問でございます。

砂防えん堤の構造は、溪流の連続性を考慮しスリット型式の砂防えん堤を基本としておりますが、砂防えん堤設置付近の溪床の礫が小さい場合はスリット部が閉塞せず土石流を補足できないことから、クローズ型式の砂防えん堤とすることとしております。

また、人家直上流に設置するえん堤についても、スリットから土石が抜け、下流へ土砂が流出した場合を考慮しクローズ型式の砂防えん堤とすることとしております。

魚道の設置については、常時流水があり魚類が生息しているえん堤には魚道を設置することとしております。常時流水が無い溪流については、地域住民等の意見を聞いた上

で魚道の設置は行っておりません。

九艘泊川は常時流水があり、魚類が生息していることからスリット型式及び魚道を設置して溪流の連続性を確保しております。

高屋敷沢はえん堤計画位置で常時の流水が無いこと、また地域住民からの聞き取りにより魚道設置の要望が無かったことから、最下流のクローズ型式のえん堤の魚道の設置は行っておりません。

以上でございます。

### 《質疑応答（質問事項に対する回答 32～36 ページ）》

○小林委員長：ありがとうございました。

どうぞ、河川砂防について。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員：34 ページですけれど、流域全体から流出すると想定される土砂量というのは、これは全体が、少しずつ時間が経つにつれてこういう流出想定土砂量自身も見直されることもあるのですか。

○河川砂防課：流域から出る土砂量ですが、現地の踏査を行いまして、河床に堆積している不安定土砂とか、そういうのを基にして溪流の延長をかけまして、それで流域全体の流出する土砂量を算定してございます。

○長谷川委員：例えば、洪水があったりとか、それから地震とか、様々な傾斜地に対して自然災害的なことがあった時に、その量自身が見直されるということはあまりされないものですか。

○河川砂防課：例えば、斜面の崩壊とかある場合ですけれども、そういう場合についてはその部分の土砂量を追加する、もしくはその部分について対策工とか、そういう対策をまた追加することになりますので、土砂量については追加することになります。

○長谷川委員：わかりました。

○小林委員長：松富委員どうぞ。

○松富委員：私は質問してないんですけれども、教えていただければと思います。

整備率の件でございますが、今、青森県は進んでいるということで 20%でしたでしょうか、そのくらい来ているということですが、多分砂防事業というのは昭和 30 年代くらいから全国的にやられたのではないかなと想像しておりますけれど、そうしますと、もう 50 年以上経っているわけですね。

とすると、50 年以上経って整備率が 20%弱ですね。最終目標は 100%にしたいと言っているわけですね。これ、100%になるためには、施設によって違うでしょうけれども 1 回設けたものは永久に有効だという考え方であれば 100%は可能かもしれませんが、例えば耐用年数が 50 年くらいしかないとすると、いつまで経っても 100%にならないですね。絵に描いた餅のような気がするんですけれども、そのあたり、例えば

えん堤だったら 100 年くらいを考えているとか、他の工法だったらどのくらいとか、そういう耐用年数の情報があれば教えていただきたいと思います。

○河川砂防課：近年の新しい事業で緊急改築事業というのがございまして、古い時代に造っているえん堤を改良して、例えば腹付けするとか、そういう補強をしたりとか、そういう事業も行ってございまして、耐用年数、通常 50 年くらいだと思うのですが、それを延ばすような対策も進めてございます。

○松富委員：そうしたら永久に 100%にならないですね。  
分かりました。

○藤田委員：私の質問のところで、2 番目ですね、緊急に整備が必要な箇所はないかということに対して、ありませんというお答えなんですけれども、それと「国土交通省が策定した土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領」に基づいてはこれだけありますよということで、そういうものは緊急な整備は必要でない、要は砂防というのは大体安定勾配ですよ、河川の安定勾配を維持するために造っていくのではないかと思うんですけれども。その勾配以上の、多分急勾配のところがありながら、緊急に整備をする必要がないといっている、その 2 点、国土交通省の基準から見て全然緊急じゃないということが分からないのと、それから安定勾配上も緊急性がないのかと、その 2 点につきまして教えていただきたいと思いますが。

○河川砂防課：緊急にやる必要がないというのは、災害等が、今回の大震災とかありまして融雪とかあって、それで緊急に現在のところ山腹にクラックが入ったりそういう危険な箇所がないという、現在のところそういう説明でございまして。

それで、勾配の安定性なんですけれども、昔は河床安定のために大きな川にダムをつけて河床を安定させていたんですけれども、今のこの危険渓流というのは土石流対策のための予防ダムでありまして、土石流危険渓流の場合は河床の安定というよりも人家直撃を防護するためのダムでございまして。

○小林委員長：緊急の意味が違うんですよね。

他にいかがですか。

それでは詳細審議の話をしなくてはならないので。

港湾があるんですね、2 件、どうぞ。

#### 《資料 4 質問事項に対する回答 37～38 ページ》

○港湾空港課：37 ページでございまして。

松富委員の質問で、「七里長浜港の防波堤東と西を比較すると断面が大きく異なるのに、それぞれの事業費がほとんど変わらない理由について伺いたい」ということで、37 ページの中ほどに防波堤西の縦断面図、それから 38 ページに防波堤西の横断面図 2 つと防波堤東の横断面図を添付しておりますので、それと対照して説明を聞いて頂ければ助かります。

防波堤西については、縦断面図に示すとおり沖側は深いケーソン、陸側はやや浅いケー

ソソで構築する計画でございます。

再評価調書に添付してありますのは現在事業が進行中の浅い部分の陸側の標準断面図となっておりますので、一番小さい断面になっております。防波堤東と防波堤西について、1 mあたりの事業費を比較してみますと、ケーソン部分の本体工、断面図にございます箱みたいを書いてあるところでございます、これは防波堤東では1 mあたり 850 万円、防波堤西が2断面ならしますと1 mあたり 530 万円となっております、防波堤西の方が320 万円安くなっております。これは防波堤東の6割の施工費となっております。

ただ事業費全体で見ますと、防波堤東は1 mあたり 1,040 万円、防波堤西は1 mあたり 800 万円と、1 mあたり 240 万円の差というふうに縮まっております。これは防波堤東に比べて防波堤西の方が基礎工に係る費用が大きく掛かるといふことで、図の方を見ていただきますと防波堤東の右側にブロックでなくて石が表面に設置されているのが見えますと思います。これが防波堤西になりますと右側、港内側の方のブロックが設置される計画となっております。これは波の向きによるものでございます。基礎工に係る費用が大きいため基礎捨て石、被覆ブロックの配置により1 mあたり防波堤東より80 万円高くなるためでございます。これと延長の関係も含めまして数値を表にまとめたのが37ページの下にございます。これ、数値の違いと計算が合わないところがございましてけれども、それは端数処理の関係から御容赦いただきたいと思っております。

#### 《資料4 質問事項に対する回答 37～38 ページ》

○港湾空港課：次、39 ページでございます。尻屋岬港の事業でございます。

長谷川委員からの質問で、「事業費約 38 億円と、費用対効果分析における建設費約 51 億円の違いについて伺いたい」ということでございます。

費用対効果分析における防波堤建設費約 51 億円、これは事業費約 38 億円に対して現在価値に換算するデフレーターとか及び社会的割引率を考慮して算出したものでございます。これは平成 23 年を基準年にしております、今の 51 億円が。社会的割引率というものを見ていただきますと、過去に行くほど大きくなってございます。

ということで、事業の終盤に近づくと事業費に比べて建設費が大きくなる傾向がございます。

参考としまして、前回の再評価時ということで付けさせていただきましたけれども、その時は平成 18 年でございます、計画の大体真ん中辺にございますので割引前の事業費と割引後の事業費が大体同額となっております。

以上です。

#### 《質疑応答（質問事項に対する回答 37～39 ページ）》

○小林委員長）

はい、どうぞ。いずれも尻屋の話ですね。



はい、どうぞ、松富委員

○松富委員：今のお話ですと、尻屋岬港の件ですけれども、基礎にお金が掛かるんだという御理解でよろしいのでしょうか。

としますと、これ、むしろ西の方は浅いところであって、どちらかと言うと波が小さいところにあるわけですね。今日配られたこの図面をみますと別に地盤改良をしているという感じもないですし、特別基礎の量が増えているという感じもないですけど、これはブロックを使ったがゆえに高いということですが、そうしたら、なぜ高いブロックを使ったのかと、こういう疑問が出てくるんですね。

そのあたり、いかがでしょうか。

○港湾空港課：もちろんそうでございますけれども、ちょっと平面図、前回の資料にしかないんですけども、尻屋岬の東防波堤が波に対して直角な方向に設置されております。沖合に出ています波に対して直角な方向に出ておりますので、実際に波を受けるのは港外側の被覆する基礎部分ですね、そちらが、重量が必要な構造になってございます。

対して、防波堤西は沖に対して真っ直ぐ出ておりますので、まだ防波堤東が全部整備されておられませんことから、沖合に被ってないというふうに理解していただきたいんですけど、被ってないことから真っ直ぐ港内側、港外側ともに沿い波が走ります。このために重量の必要なブロックが港内、港外両方に必要な構造となっております。

○松富委員：そうすると施工の順番というのが次に問題になってきますよね。沖防波堤とか東防波堤を先に造っておけばそういうことは必要なかったのかなということになってきますけれど。

まあ、いろいろご事情はあったのだらうと思いますのでこれ以上は聞きませんけれども。そういう意見も持ちました。

○小林委員長：詳細、やりますか？

ありがとうございました、担当課の方々。

## (2) 詳細審議地区の選定について

○小林委員長：前回の各委員からの質問に対して追加説明をいただいたところで、これから休憩を挟んで詳細審議に入っていきたいんですけど。詳細審議地区を選びたいと思うんですよ。

それで例年、私がこれまでどういう形で選んだかというのを事務局と相談しながら原案を作っておりますので、事務局、それをお配りいただけますか。

今年は御案内のように全部で29箇所、29事業あるんですね。これ全部細かく見ていくべきなんだろうけど、とても時間の関係でできないということで、考え方ということで、そこに5項目まとめています。

どういう形で詳細地区を選ぶかという、まず1つ目としては年次計画が70%未達、要するに進捗率が低いもの、これが1つ。それから2つ目として、当初の事業費が今日

大幅に増加、具体的に数字でいうと 30%以上増えているもの。それから3つ目、B/Cが1を下回っているもの。それから4つ目が環境問題で気象や生動植物などに配慮が必要なもの。5つ目のその他として、事業費が100億を超えるということで、かなり公共投資がでかいもの、それから自己評価、自己点検で県が出した中に特にBとかCという評価項目があるもの、それから今年度の予算が保留となっているもの、ということで選んでみました。

ただ、下になお書きがありますけれど、次の3つについては外したらどうかということで、来年、24年度にこの仕事が完了するもの、それから2つ目が地滑り防止事業のように、人命・財産も大災害あるもの、それから3つ目としては、下水道整備のようにライフラインに関係するもの、大体こういう論拠に基づいて29事業をずっとチェックしてみたのが別表でございまして、一覧表でございまして、横のやつですね。

それで、一番右端に詳細地区に選定する理由ということが赤字で、それから県原案どおりでもいいんじゃないかなというのは青字で振ってありますけれども、すると、水産整備が今年かなり多くて10地区あるんですけど、その5番。これはB/Cが当初は1.5だったのが今日1.1にかなり下がっていますよねと。これ、詳細に吟味した方がいいんじゃないかなということで網掛けをしておきました。

それから9番、小泊ですね。これも事業費の伸びが37%ということでかなりでかい。

それから同じく10番、これは事業費そのものもかなりでかいんですけど、途中で40%以上増えているというので、詳しく吟味しましょうかねということで。

漁港整備としては5番、9番、10番あたり、いかがですかねという提案でございまして。

それから道路。道路も10箇所ぐらいあるんですけど、裏をご覧ください、その中から17番と18番、詳細どうですかという話なんです。それはどちらも、特に五所川原の進捗率が21%ということですね。それから十和田市の進捗率も70%を切っておりますけれども、先ほど言いましたように今年度予算保留処置になっているので詳しくしましょうかねという提案でございまして。

それから河川砂防。河川砂防は24番と25番、いかがですかねと。これも事業費が33%増と50%増ですから、それとどちらもB/Cが小数点以下じゃなくて1のオーダー、特に25番は7.26が4.58まで落ちている。

ただ、この辺、意見交換をしたいんですけど、いわゆる24番、25番は地滑り防止とか人命・財産に関わるという事業なわけですけど、そういう意味では人命・財産を守る上で必要だから認めますかということと、それからもう1つ、25番は完工というか、終わりが来年なんです、24年度。だから、今さらいろいろ言ってもなあということもあるので、この辺、御意見をいただきたいんですけど。

まあ、私の提案としては24番、25番。やっぱり、こんなに30%とか50%も途中で動くというのはいかなものかというつもりです。

それから港湾空港は、毎度おなじみというか七里長浜ですね。どんどんB/Cが下が

ってっていますよね。それから 28 番、これは青森市の本港ですけれど、これも進捗率が 6 割です、7 割を切っています。

それから最後なんですけれど、これはむつのバイパスでございます。事業費がかなりでかいですよ。そして進捗率は 5 割、51%ですか。それで B/C、これもかなり大幅に 2.3 が 1.3 にまで落ちていますねということで、一応委員長提案という形で、これは皆さんの御意見で増やしたり減らしたりするんですけれど、ピンクの網掛けをしたところを、休憩を挟んで詳細審議しましょうかねという考えなんですけれども、いかがでしょうか。

どうぞ、御意見。長谷川委員。

○長谷川委員：25 番の河川砂防の来年度でというお話を承らなくても、24 番のお話を承るといろんな情報が手に入るのではないかという意味で 25 番は外されたらいかがかなというふうに思います。

○小林委員長：おっしゃるとおりで、そうなんですよね、これ、どっちも似たような仕事の内容なので 1 つ詳細を見ておけばいいかなと思うので。

じゃあ、長谷川委員御提案のように、河川砂防は 24 番の詳細審議をやるということで 25 番は外しましょう。

事務局、よろしいですね。

他に増やせとか減らせという御意見、どうぞ。

長野委員、どうぞ。

○長野委員：漁港と港湾の方ですけれども、先ほど津波の話が出ましたけれども、災害復旧等の阻害、この再評価委員会が阻害要因になったらいけないんですけれども、その影響はないですねという確認だけ。

○小林委員長：それはないですよ、本委員会で詳細にしたから、影響を心配しているんだけれど。

それはないと思いますよ。

いいですか、それではそういう形で。

○長谷川委員：最初に配られた資料は 30 事業だったのに対して 30 番目が外れていることをちょっとお話いただければ。

○小林委員長：まだなんですよね（調書の提出は）。被害を受けているところだから。

○長谷川委員：実はこの八戸地区は今回被災を受けている地区でして、ルールからすれば確かに再評価というのは 5 年、5 年というルールですけれども、例えば大震災の時に敢えて再評価を今年度中にとかいうことから外れてもいいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○小林委員長：いかがですか、今、長谷川委員がルールでは 5 年単位で再評価をしるというから機械的にはこれに乗っかってきているけれど、今回の大震災の評価、判断をしたその後にそういうことを考えたらどうですかと。はなから今年の対象地区から外したら

どうですかと。

これ、事務局というか、どうなのかな、担当課の方でもそういうつもりなんでしょう？

○漁港漁場整備課長：被害の復旧をある程度、まだ復旧内容が決まってない部分がだいぶあるものですから、こちらが決まった時点で再評価に掛けるかどうかを判断したいということで、第1回目、そういう方向で示してございますけれども。

○小林委員長：いやいや、そうじゃない、逆を言っているんですよ。今年止めたらどうですかと。機械的に5年、5年というルールになっているけど、そっちの方をきちっとやってもらって、正確なデータを整えて来年度の対象に延ばしてもいいんじゃないと言っているの、全然言っていることが逆ですよ。

どうなの？担当課の方で。

○長谷川委員：どうしてかという、要するに震災を受けているわけですから、それを復旧することが非常に大切な時期でして、この再評価することが優先されるような事態ではないように思うんですね。その意味で、敢えてルールは確かに5年、5年となっていますけれども、こういう大震災のような時にはそれは1年延びたからといって大きな事につながらないと。だからこそ大切なことを先にやっていただいて、再評価の資料とかの提供は来年度でも構わないんじゃないですかという提案をさせていただいているしいです。

○小林委員長：そういうことを言っているんですよ。皆さんのために言っている。そっちの方で頭がいっぱいじゃないのと。

○漁港漁場整備課長：是非そうしていただければ。

○小林委員長：だけど、そっちはいいけれど、政策課、これはルール上、いいの？という質問なんです。いいの？

○企画調整課長：今回の場合は特殊ですので、そこはそういう御意見、そういうことでやりたいと思います。

○小林委員長：それでは長谷川委員、いいんじゃないですか、向こうで止めますと言ってくればいいんじゃないのと。

ありがとうございました。それではそういう形で5番、9番、10番、それから17、18、24、26、28、29番をちょっと休憩した後、詳細審議をしたいと思います。

10分くらい休んでもいいですか。

それでは私の時計で3時25分から再開したいと思います。休憩しましょう。

(休憩)

### (3) 詳細審議地区に係る審議について

○小林委員長：よろしいでしょうか、再開しましょう。

#### 《詳細審議（整理番号5番）》

○小林委員長：それでは順番にまいりましょう。5番でございます。個別調書、再評価調書、5番を開きながらです。詳細を吟味する理由は、この調書の裏ページに費用対効果分析というのがありますね。そこに(B/Cが)1.5、前回再評価時が1.5で、この度1.1という形で、かなり下がっていますよね。7割ぐらいになっちゃっているのかな。それで担当課の方もB評価にしているわけです。

ですが、対応方針としては継続したいということだそうですけど、各委員御意見ありますか。

まあ、この要因変化を書いた表をみると、Bを書いた便益項目の増減のところが全部△が付いていますから、これだけ便益が計算上減ってきたということで、結果として1.1まで落ちたということだと思えるんですけどもね。

特にすごいなと思ったのは、就業者の労働環境改善効果が3億9,000万円も減。これはどういうことですか。なぜこうなるのですか。御説明下さい。

○漁港漁場整備課：まず、これについては算定の仕方がちょっと変わって、漁業種別ごとに出すと変わったのと、やっぱり漁業就業者数が減ったと。そのものが減ったというのも原因としてあります。

○小林委員長：比較理由が書いてありますね。漁船、漁業者が減少したと。じゃあ話にならないな、人間が減ったのでは。

○長谷川委員：今日の配られた資料4の9ページで、脇野沢地区、確かに組合員数は減っていたり、それから漁船も少なくなっているものの陸揚げ量がかなり増えられたり。ですから、そういう意味では、この事業全般に成果を上げられてきていて、確かにB/Cとしては漁業者が減っていることがその要因となって低くなっているものの、成果としては上げられているんじゃないかこの資料から伺えると思います。

○武山委員：今の資料を見て、組合員数が84と相当減ってしまって、これを頭数で投資の額を割ると3,000万円を超えるような額になっているなと思うんですよね。そこが他の漁港と比べても効率的でないというか。ある一定規模のものを備えないと使用できないということであると思うんですけども。どうですかね、やはり人数が増えるようなことも考えていかないと過大な施設なのかなと、そんな印象がないではないかなと思います。

○松富委員：この事業は(国の)補助事業なので、青森県の地域係数は考えておりませんですよね。

例えば、これが県単事業のようなものであれば青森県の考え方、冬期がどうだとか、そういうことを考えていくわけですよ。それで1以上を超えれば場合によってはとうかGOサインを出そうとしているわけですよ。

そういう考え方でいくと、例えば今度むつ市のいわゆる修正係数というのがあってもいいわけですよ。だんだん小さくなって行って、青森県が使うんだったらむつ市が使ってもいいわけですよ。多分、これはむつ市の意見は入ってないと思うんですよ。

そういうことを前提にしながら、ここでは修正係数を考えておりませんので、1以上であれば私はOKではないかと思えます。

○小林委員長：そういう見方もありますね。

長野委員、どうですか、専門家として。

○長野委員：そういう委員の方々が言われたような話をしてもらうために（資料4の）9ページとか、この表を作ってもらったので、是非行政の方々も、例えばなぜ水揚げ、陸揚げ量がずっと他の地区に比べて良くなったのかとか、これが漁港整備の効果なのか、あるいは魚価が上がった、いや突然カタクチイワシとかそういうのが獲れだしたのか、それで計画を漁業者は減っているけれどもやっているとか、そういうお話をしていたら、多分5番は網掛けにならなかったんじゃないかなと思います。

特に近年、荷揚げが増えた原因がよく分からないんですけども、こういうふうが増えるというのはあまりないところなので、他の表を見てもらっても。特にこれは網掛けではあるけれども、漁業者が減ったというのはちょっと気に掛かるんですけども。ただ、脇野沢地区は去年も道路などの計画で多額のやつがありましたけれども、そういうのと一体となってやっぱり過疎対策をやっているのではないかなと思いますので、これは後の大きい金額があるのを控えているいろいろ見ると詳細地区から外してもいいんじゃないかなと思います。

○小林委員長：はい、他に御意見、御質問。どうぞ。

○長谷川委員：同じようなことを言うてしまうかもしれませんが。この脇野沢地区というのは下北半島の中であって、青森市に近いようで遠い場所なんですね。非常にどちらかと言うと、私の頭の中では下北半島の中でも割合孤立しやすいといいますが、そういう地区の中でこういう成果を上げられている。人口は確かに組合員数が減っているという課題をお持ちですけども、そのためにもこういう事業を推進していただいて、今の関連する事業も同時に行われることで元気になっていただけるという意味ではこういう事業は是非推進していった方がよろしいのではないかなと思います。

#### 《詳細審議（整理番号9番、10番）》

○小林委員長：港湾をずっとやって後で判断しましょうかね。

では9番を開いて下さい。調書の9番です。これもそういうことですね、調書の2ページ目を見ていくと。これもそんな説明でいいのかな。

はい、どうぞ。

○長野委員：漁港の費用対効果が減少した大きな理由は、先ほど聞きました設計波高の見直しというところが大きな要素だという話だったので、県全体でも、机上でいいと思うんですけども、県全体でどういう見直しをして、事業費にどういう影響を与えたのかというのを説明していただければ、9番のところの費用対効果が大幅にダウンしたというのは分かるんじゃないかなと思います。

9番か10番どちらかという話、どれか上げて詳細ということで検討しなければいけないと思うので、方法面がちょっと違うので10番の方で詳細に、この地区をということなんですけれども、他の地区も含めたいろいろ考え方とかそういうものについて10番の詳細地区でいろいろ説明をしてもらえればと思います。

先に10番をお話ししましたけれども。

- 小林委員長：じゃあ10番も。9番は日本海ですよ、小泊だから。それから10番が東通、太平洋側になるわけですね。調書の図面を見ながら。10番の方は特に事業費がすごい高い、214億円ですから。事業費が大きいということ。

どうですか？10番も含めて。10番の方の白糠ですけど、平面図というか色ずりの地図を見てお分かりのように、これ、行政としては六ヶ所村と東通村に分かれてはいるんですね。白糠地区というところは東通村で、焼山地区というのは、それから泊地区か、この2つは六ヶ所村ですよ、行政でいうと。この3つの漁港を一緒にして事業費にしているから214億円というものすごい大きな金額になっているわけです。

どうぞ、御意見。松富委員

- 松富委員：ここの漁港には津波の調査関係で何度か訪れたことがございます。2003年の十勝沖にしてもまだ半分ぐらい残っているのではないかという話がございます。今回の三陸の地震、関東も含みますけれども、それもまだ北側が起こっていないということ等を考えますと、今の住民感情を考えると、ここで工事を中止するという事はなかなかまずいような気がするんですけども。そのあたりはいかがでしょうか。

- 小林委員長：前にこの委員会で話題になっていたのは、先ほどの、本日の最初の議題であったQ&Aの中にありましたように、漁場と漁港、あるいは複数の漁港を連携して整備するという事について伺いたいというのは、これ、前にも実はこの議論があって、今回の大震災でも、いわゆるリアス式海岸にこれと同じような規模の小さな港が点々としていたのがほとんど壊滅的な打撃を受けたと。だったら、もういつそのこと合理的にそれを束ねてしまって、これだけの税金を投入するのならもっとしっかりした、安全上ももしっかりした港にしたらどうかという議論も出てきているように聞いています。

そういうことも含めて、実はもう皆さん御存知のように長野委員は大学の先生を辞めて、今、その一番の責任者になっているわけですよ、日本全体の。なので、この絵が非常に良く分かる、これは全部あれでしょう、一番左の白糠地区から焼山地区、泊地区、全部集めたって何キロもないんでしょう？キロ数で言うと。

だから、あんまりこういうことに興味ない人は合理主義というか合理化すると1本にまとめたらどうかとか、集中投資したらどうかという話が出てきちゃうので、そういうことも含めてちょっときちっとここで、やっぱり本委員会としてもこういう小さな集落の漁港整備、漁場整備をどうあるべきかというのをきちっとやっておいた方がいいかなという感じもするんですけど。

どうですかね、各委員の方々。中山委員、どうですか。

港の問題、やっぱり今回かなり大事な話がいっぱい出てくるし、皆、細々と零細でやっているとところがあるので、きちっとした方がいいかなと思うんですね。214 億円というのはかなりでかいですよ、公共投資としては。

それでもって、先ほどの棒グラフで脇野沢の話が出ていたけれど。後でいろいろ担当の漁港課の方にもお願いをしたいと思うのは、こういうデータが出ていますけれど、例えば9番の小泊地区についても788人が651人に減ったり、皆減っているわけですけど、左が奥戸、これは大間、そういう形ですけど水揚げが上がって、先ほどの例、脇野沢は水揚げがすごく上がっていると、そういう要因、なぜこうなっているかという話と、それから人間も減って水揚げも減って、そして結果として漁獲量、金高も減ってということになっているところはどうか考えた方がいいのかと。

そういうことも含めて、そういう資料、これはこれで1つのデータとしていいですよ、これをどう分析して、この公共事業に結びつけてこの公共事業が必要だという形になっていくのかというあたりも含めてきちんと整理した方がいいと思うんだよね。

その辺、いかがですか。どうぞ。

○松富委員：議論を深めて、今住んでいる住民の方にとってプラスといたしますか、いい方向に進むのであれば詳細調査ということで、先ほど申し上げたことと反対になるかもしれないけれども、そういう意味では賛成いたします。

ただし、その時の条件として、できるだけ住民の考えを聞くというかくみ上げるというか、そういうことを前提にとっておきたいと思います。

○長野委員：今朝の新聞で、復興構想会議の提言というのがあり、1つの大きな争点が先ほど委員長のおっしゃった宮城県の村井知事が漁港の集約化と、それから漁業への民間の参入、この2つの話で非常にもめているというか、それで最後は村井知事が巻き返して提言に盛り込んだという形が今日報道されています。

多分、岩手県も青森県も、うちの県はどうなっているんだろうと、うちの県にも民間が来るんじゃないかとか、あるいは今、公共事業の再評価で見直しされているけれども、村井知事と同じような考え方なのかというような疑心を持たれるのではないかという思いもありますので。私の方からは、敢えてこれを問題提起してもらってちゃんと答えていくという姿勢が必要なんじゃないかなと思っています。

ずっとこの1月か1月半ぐらい村井知事のやり方について、まあ専門誌ですけどもずっと私は反論を書かせてもらっていますので、その辺も含めて持論を言える場を作っていただければ非常にありがたいと思っています。

あと、青森県の方には御迷惑かもしれませんが、そんな感じでおります。

○小林委員長：今、委員2人から貴重な御提言が出て、松富委員は地元の意見をきちっと聞くということをやしましょうねということと、それから今のような国全体の復興のやり方について、特に皆さん、新聞で読んでいるとおり民間企業をこういうところに投入しようという意見であれが出てきたわけですけど、国の基本理念と言ったかな、基本



方針とかいう言葉で大々的に出ていましたけれども、それについても、こちらは実際にこういう仕事をやっている立場からいろいろということなので。

この9番、10番あたりは、次回、現地調査というのをやらなくてはならないんだけど、これから道路とか全部やりますけれど、一通り全部やって、そしてじゃあ現地調査、現地でいろいろ聞いたりするのをどこにするかという一つの候補地だと置いておいて、そしてちょっと前に進みたいと思いますが、よろしいですか。

はい、どうぞ、木立委員。

○木立委員：組合員の年齢構成というのは分かるものでしょうか。

つまり、農業の方は年齢構成を見たことがあるんですけども、65歳以上、70歳以上で大半を占めているわけです。漁業の方もこれほどのお金を、さっきの武山先生のお話にもありましたけれども、人あたり1,000万円以上かけるだけの将来性があるものなのかどうかということです。

復興構想の時にも、集約化には当然、地元の方は反対しますけれども、これから若い人がそこで活発に漁業をやっていく支えになっているかどうかということもきっと話題になると思うので、年齢構成を是非知りたい。

○小林委員長：これから、更に現地を見てということになると、今、木立委員がおっしゃっているように、こういうことを準備してくれ、ああいうことを準備してくれという中に今の話もいろいろ入ってくると思うので、それを承りました。後でまた戻ります。

### 《詳細審議（整理番号17番、18番）》

○小林委員長：続いて道路課の17番、18番です。個別調書をお開きいただきたいと思うのですが。

17番の五所川原は進捗率が20%ということで、非常に低い。なぜ低いかというと、その調書の下の説明のところに書いてありますように、平成17年度から事業保留で、金が全く動いてなかったということだと。それで17、18と2年間止まっていて、19年度から再開したということなんですね。それでこの進捗率だと、そういう説明ですよ。

それから18番、十和田はなぜ網掛けをしたかというと、23年度は予算保留ということなのです。その理由は何ですか。道路課、なぜ保留にしたんですか。

○道路課：18番の方になりますけれども、用地の問題が一部ありまして、財産区とか。

○小林委員長：用買が、なるほど。

○道路課：それで財産区については当初持ち主が不明だったのですが、町内会の所有だということが判明しましたので、これからそちらの方の買収に向けて進んでいきたいというものです。

○小林委員長：ここに書いてあるように、来年は保留を解除するのですか？

○道路課：許されれば。

○小林委員長：用買で遅れているのか。

どうぞ、この道路問題、御意見。

長谷川委員、どうぞ。

- 長谷川委員：確かに進捗率、要はその事業を集中して実施するということによって遅れている事業があるということはずけのお話ですし、それから用買というのは、結局は理解を得るのに時間が掛かるということも理解できることかと思えます。

また、この事業はいずれもB/Cが1を超えて事業実施できるというお話。それから写真を見ると、冬期の写真が掲載されていますけれども、非常に県民が不安の中で交通を我慢して今生活をしているという状況にあるということを考えれば、これは継続して進めていただくということが適切かと思えます。

- 小林委員長：他に御意見ございませんか。

そういうことかな、道路はね。

### 《詳細審議（整理番号 24 番）》

- 小林委員長：それじゃあ 24 番、河川砂防課、むつ市、どうですか。

これも 4 億 6,000 万円の当初予算が 6 億 2,000 万円に上がっているんですね。それから B/C 4.2 が 3.0 に下がっているんだな。

何か御発言、ございませんか。

これは理由としては、砂防えん堤でもっていこうと思ったけれども堆積工に変更することで工事費が上がったということではないんですか？そういう理由ですよ。

いずれにしても前回私が発言したのは、概略というか当初の時からみて 30%とか、さっき 25 番はいいんじゃないかと言ったけれど 50%だったかな、そういう形で当初事業費がこれだけ上がるというのはやっぱり尋常じゃありませんよねということで、一般論として、こういう砂防えん堤というのは踏査して概要を調べた時から詳細にいくと、こんなにしょっちゅう事業費が 3 割だ、5 割だと動くという性質の公共事業なのですか？ということを聞いているわけですよ。一般論としてはそうではないのですか、そういう類のものなんですか、その辺の話を聞かせていただければと思うのですけれども。

- 河川砂防課：一般的には溪流の方も単純ですけども、今回のように付け替え道路が沿線に沿ってある場合は、道路の高さ等が把握できかねたものですから、そう頻繁にあるわけではなくて、県道がダムサイトの側にあるというのは稀でございます。

- 小林委員長：こういう山の中、航空写真を見て分かるとおりの山奥の溪流のところを調査するわけですけど、航空写真で見てえん堤をこうしようというのをやると同時に現場にも入るんでしょう？

- 河川砂防課：踏査はいたします。

- 小林委員長：現場に入って踏査はするんだけど、手に持っているのが 1/5,000 の地図だし、森林が鬱そうと茂っていてそういうところがよく見えないということがあるけれど、まあレアケースだと、そんなにしょっちゅう 3 割、5 割動くという話ではありませ

んよという理解でよろしいのかしら。

○河川砂防課：よろしいです。

○小林委員長：そういうこと、まあ、あまりこういうふうに上がってくると、ということだったんだけど。

何か、御発言ありますか。長野委員、どうぞ。

○長野委員：これ、青色で人命・財産を守る上で必要と、これは分かるんですけども、計画の策定のあり方みたいな形で、1回こういうふう大幅に増えるというところも詳細審議するということで、どちらか1つでいいと思いますけれども、この委員会で詳細審議してみるというのは必要じゃないかなと思います。

○小林委員長：詳細審議するにしても、例えば今回のこの2つの例はそうなんだけれども、こういう場合の時は1/5,000とか1/10,000とかの地図を使って見えないんだとか、こういう時はどうだとかということと、それからやっぱり私が県民の立場から言うと、この手の河川砂防の事業がどのくらいの正確さで当初予算が上がってくるのか、やっぱり分りたいなという気はするんだよね。

ですから、何を言いたいかといいますと、具体的に言うと、直近5年でもいいし10年でもいいですよ、その間に当初事業費がこれだけで、最終的にこれだけかかって、その原因はこういうことでしたよということをやっていた時に、この25番、あるいは24番のように跳ね上がるのは非常に稀なケースだということが見えてくるじゃないですか。そういうことの納得性を、やっぱり担当課としては準備してもらいたいなと思います。そこから議論が始まっていくので。そうすると踏査のあり方をもうちょっと精度よくできる、今これだけGPSとかいろんな技術がどんどん進んでいるわけだし。

これ、専門のコンサルに発注して県と一緒にコンサルがやっていると思うけれども、そういうところにもう少し踏査の精度を高める話をどう進めたらいいとか。そういう努力を担当課としてするんだという話をちょっとしてくれるといいなと思うんですけどもね。

○成田県土整備部次長：今、この2つの砂防ですけども、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、県道と市道が絡んでいるということです。通常であれば普通の山道、林道的なもので、いわゆる道路構造令とか、そういうことは特に求められないということになっているんですけども、今回の場合、市道、県道ということで、いわゆる道路勾配とか幅員とかの影響がありまして、それを避けるためにはもう1基えん堤を造った方がいいとか、そういうことになっております。

ということで、県道、市道、そうすると道路勾配、前後ずっと調査しないと分からないということで、この2つに関しては、今回は特殊ということになるかと思います。

○小林委員長：ということ、ずっと、バーツと眺めて下さいよ。そうすると、あなたのおっしゃっているように今回は特殊な例ですよというのが実際として見えるじゃないですか。そういう方が、説得性があると思いますよ。そんなことを思っているんですけどもね。

どもね。

しかし、えん堤の話はそういうことで、人命・財産を守る上では不可欠だということ  
はよく理解した上で、精度を高めるためにというお話です。

### 《詳細審議（整理番号 26 番）》

- 小林委員長：26 番、七里長浜。随分話題になり何回も上がってくる。  
これは今回詳細をしなければということは、個別調書の後ろのページに（B/C）1.16  
が 1.02 まで下がってきたから B 評価だということで網掛けになってきたわけですね。  
これ、移動コスト削減、時間費用短縮便益。これがすごく減っているんだ。どうして  
この度、こんなに便益が減るんですか。  
港湾課。
- 港湾空港課：少しお待ち下さい。
- 小林委員長：5 年前の再評価の時はベネフィットが 1 億 3,500 万円だったのが、今回、  
今年度は 2,000 万円まで落ちているよ。
- 港湾空港課：移動時間短縮便益が減った理由は、今回、青森港から白神山地というこ  
とで便益を計算しておりますけれども、青森港からの移動時間が近年の道路の整備で短  
くなったことによります。
- 小林委員長：そういうことですか。
- 港湾空港課：要するに、七里長浜港の時間的優位性が減ったために便益が減ってお  
ります。
- 小林委員長：そういうことね、なるほど。  
ところで、あの時も話題になっていたけれど、観光船とかクルーズ船寄港とい  
うのがあつたけれど、実際来ている？平成 9 年から平成 21 年までは 1 隻。  
いかがですか、皆さんよく御存知の七里長浜です。
- 長谷川委員：前に現場に行かせていただいて、利用状況、石灰石だったと思いま  
すけれども、運搬に利用されているということでしたけれども、利用状況などは上昇  
の方にあるんですか、それとも下降しているんでしょうか。
- 港湾空港課：七里長浜港の利用状況につきましては、貨物量のトン数からい  
きますと 7 万トン前後というところで、ほぼ横ばいに近いところではございま  
す。ただ、ここ 2、3 年の中で七里長浜港を利用して県内で産出されます木材の積  
み出しにも利用されることが出てまいりまして、最近では、この間の震災の影  
響があつて、他県にあります製材工場ですけれどもそこが被害を受けたために積  
み出しは、今年度は無いんですけれども、そちらの方が復活をすれば、また同  
じような木材での積み出しということも期待をされるところでございま  
して、他の石材関係につきましてはほぼ横ばいのような利用状況でございま  
す。
- 長谷川委員：今、B/C が 1.02 と、1 ギリギリのところにあるわけで、この事業  
が 29

年度まで実施されるということでございますけれども、次の時にこういうふうな1.02がどういう状況になるだろうと、要するに利用としては今のような状態が継続されているのであれば1.02がキープされている状態なのかもしれませんけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

- 港湾空港課：この七里長浜港につきましては、昨年度と言いますか前回の委員会におきましてもいろいろとお話をさせていただいておりますけれども、津軽地域全体の工業振興的な中枢の港という位置づけがございまして、弘前市長を会長といたしました関連市町村で構成しております「七里長浜港利用促進協議会」というのがございます。その協議会の中で一生懸命ポートセールスなどの活動を続けておりまして、何とか今のところは取扱貨物量としては横ばいで推移をしている状況でございます。

今回、この費用対効果のB/Cの数値が1.02まで落ち込んだというのは、建設に関わる費用が県だけの負担で建設されるわけではなくて、ここは地元鱒ヶ沢町なんですけれども、町からも港湾建設に対して地元から負担金をいただいております。やはり町の方におきましても近年の財政状況が厳しいということもございまして、平成20年度あたりから1億円を切るような年次事業費の割り当てが精一杯であるといったところがございまして、そういった形で残りあと僅かのメーター数なんですけれども、どうしても29年度まで、今の予算ベースでいきますと掛かってしまいそうだということもございまして、前回評価時点に比べますと建設費、コストが高い数字に算出されまして、結果としてB/Cの数値も1.02と落ち込んでございますけれども、幸いと言いますか、結果として1を上回っているのも何とか防波堤の最後の整備のところまでは一通り終えたいとは思ってはおります。

- 長野委員：建設費が増大したというのは、この後出てくる尻屋岬と同じに、工期が伸びたために社会的割引率がずっと割り戻すために増えたと。実質、増えてないということですか。

○港湾空港課：ほとんど実質は増えておりません。

- 木立委員：誤解かもしれないですけど、町の方であまりお金が出せなくなったからという話がありましたけれども、それは、ここに入っている費用は県が出す分も町が出す分も全部含んでいるんですか。

○港湾空港課：この費用は全部含んでおります。

○木立委員：それで、工期が長くなったという意味ですね。

○港湾空港課：そうですね、1年に割当てられる費用がどうしても少なくなりましたものですから、今後の期間が伸びてしまったと。

○木立委員：県のコストだけ入っているのだったらおかしいなと思ったのですが、そうではないということですね。

○港湾空港課：はい。

○武山委員：これは全体の事業の期間が長引けば長引くほどコストが負担になってきて

B/Cが下がってくるというのは当然なんだと思います。一部の事業になると残事業費に対するB/Cを出していますけれども、これは出せないんですかね、難しい？出せば、それがかなり大きい値であれば継続に強い判断になるし、もし残事業が1を切るのであれば、ここで止めたらどうですかという話にもなるのかなと思うんですけれども。

○小林委員長：今の御指摘、理解できますか？残事業で。

○港湾空港課：残事業の分は、個票の中で費用対効果の部分を説明している資料の中の4ページになるんですけれども、残事業費について着目した場合の計算をしてみるとどうなるかといったものが書いてございます。

結果として残事業費だけに着目をした場合でいきますと、B/Cが9.77という計算の結果となっております。

○小林委員長：分母とのあれでこういう結果が出てくるんでしょう。そういうことだな。

港湾の28番、七里長浜ね、すごい長いし、我々ずっとこれに関わっているわけだけれど、大丈夫かなという気がしているんですよ、本当にしているの。これだけ投資をして、それで本当にここにクルーズは来ます、白神山地に人がどんどん入って来ます、何も実現してないじゃない。それで町長さんを筆頭に期成同盟会を使って、それ行けどんどんでやっているけれど、本当は県、困っているんじゃないの？これ。ここで言っちゃまずいのか、全部記録をとられているんだな。

これ、どうかな。実際、我々、現場を見ているんですよ。今日は東さんがいないけれど、東さんをあの時に連れてきて初めてこの委員会に登場してもらって、彼が非常に環境問題を強く言っているから、この調書の一番後ろの方にあるように、彼が委員長をやって、さっき長野委員がしゃべったような環境問題、砂の問題をやって。これだってまだまだ時間が掛かって。東さんは今日いないけれど、この間、彼に「早く結論を出してよ」と言ったら「予算がなかなか回ってこないの、そんなに集まらない」と。そっちもダラダラしているし。何かダラダラしていて、本当にいいのかなあと。これはまさしく公共事業の悪しき手本の1つじゃないかなという気がしてしょうがないんだけど。どうするかなという気もするんだよな。

実は課長、大変困っていますなんていう話はしないよね。

○港湾空港課長：私の口からは言えません。できるだけ、今造っております姿が5,000トン級の貨物船が1つ付けられる岸壁、それと2,000トン級の貨物船が付けられる岸壁が1つ。2つの岸壁でございます。それを守る防波堤、それと背後に荷捌きをするための埠頭用地等を整備しているわけでございますして、貨物を扱うための港湾としては本当に最低限の施設といえますか、規模といえますか、そういったものを津軽半島振興計画に基づいて、津軽半島におきましても工業開発等を進める上ではどうしても物流を担う港湾という施設は防波堤にしる、どうしても長い時間建設にかかるものですから、一番先に事業に着手をし、そして何とか供用するまでには至ったわけなんですけれども。

何とか背後地の方で港湾利用型の企業の立地というものが進んでくれればなと思って

いるのが正直なところではございます。

○小林委員長：地元が途中で金を持ちきれないなんていうことを言わないようにしてほしいなと思っているんですけど。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員：いろいろ課題があるのかもしれませんが。

26番の事業ですけど、進捗率が現在、ほぼ90%まで辿り着いてきていて、通常9割という、この表でいっても他の事業であれば来年度ぐらいで終わるよというのが、進捗率としては普通9割という、そんなふうに考えますけれど。それがいろんな財政的な課題でこういうふうに延び延びになっていることは、今の時代ですからやむを得ないことかもしれませんが、やはり県民から見ればこうやって9割まで辿り着いた事業を、ある区切りのところまでは早く終わらせていただいて、効果を早く発現するという努力をしていただくことが好ましいことではないかと思います。

#### 《詳細審議（整理番号28番）》

○小林委員長：それでは28番に入りますか。これはまた全然話が別で青森市の話です。

どうして詳細に入ってきたかという、28番は進捗率が66%。これはあれなんだね、当初40億円だったのが修正して30億円になっているんだな。これ、遅れたのは単に財政の問題ですか。

○港湾空港課：はい、そうでございます。

○小林委員長：今後はいいんですよね、ここに書いてあるように順調に今後は事業費を確保できると、28年度まで。

○港湾空港課：はい、そのとおりでございます。

○小林委員長：何か御発言、ございますか。

これは写真を見て分かるのとおり、主として雪捨て場か何かにするんだよね。そうだね。

○港湾空港課：はい。

#### 《詳細審議（整理番号29番）》

○小林委員長：それでは最後、29番。むつのバイパスです。これも事業費が122億円ですよ、進捗率が51%です。それからB/Cが2.3から1.3まで、かなり落ち込んでいるんだね。

なるほど、こういう理由でね。これは新しい工法を採ると。圧密安定をやっているんだな、軟弱地盤の。サーチャージ盛り土をやっているから、軟弱地盤対策をやっているからあまり急いでやるわけにもいかない。

これ、藤田委員が前に環境のところ、ああ、書き方をもう少し考えろと話をしてたんでしたか。

配慮をしているというところね。もう1回話をしてくれますか。この表記の仕方を言

っていましたよね。

○藤田委員：開発事業等における環境配慮指針チェック表のところだったかな。あの時何て言ったか忘れたんですが、具体的にその辺を明らかにしていただきたいと思いますが。

例えば、開発事業等における環境配慮指針チェック表の2ページのところですが、一番初めに生育する希少種や貴重種、巨樹・巨木林、自然植生云々と書いてありますが、もうちょっと、何となく一般的なことしか書いてないので、具体的に何が希少種であって、それに対してどのような配慮をしているのかというのが明らかにならないとよく分からないということですが。

ある程度、その辺、調査されているのであればそれを出していただきたいんです。

○小林委員長：これ、軟弱地盤の写真あったな、11 ページにサンドマットで軟弱地盤を補強する工事をやりながら進めているので、こういう低湿地だから野鳥とか、そういうのもたくさんいるというので、それに対してということなんでしょう。田名部台地上に生育するオオタカ、低い所にいるオオセッカ、そういうものを回避してということで、それに対する調査。これ、ルート選定の時からそういうことをやっていて、施工中も上に書いているように配慮しているんだということを言いたいんですよ。

○高規格道路・津軽ダム対策課：そうでございます。

○小林委員長：ただ、これもあれですよ、私はB/C、すごいなと思って。2.35が1.32まで下がっちゃうんだな、これね。

しかし、これは5ページの下北縦貫道路との絡みでいって、とにかく早くこの縦貫道をつなぐためにもこのバイパスはということなんでしょうね。

どうですか、御意見。

○藤田委員：オオセッカにつきまして、是非、こんなことをきちっと調査したという調査内容とその対応方針を、できたら今までの結果を教えてくださいと思いますが。

○小林委員長：これはあるんですものね、報告書はね。

○高規格道路・津軽ダム対策課：調書にも書いてございますが、平成11年度から15年に環境影響評価をやったあらしを作っておりますので、後ほどパンフレットを提出させていただきますと思います。

○小林委員長：パツとした報告書の他にそういうのもあるわけだ。

○高規格道路・津軽ダム対策課：そうです。これはまとめてありまして。

○小林委員長：では後で配って下さいよ。

○高規格道路・津軽ダム対策課：了解しました。

○小林委員長：一応一通り詳細をずっと見てまいりましたけれども、いかがですか、先ほど先走って話をしましたけれど、道路の問題とか砂防ダムとかいろいろありますけれども、今年は海の現地調査をして、きちっとその辺について本委員会としての更に意見交換をして意見を煮詰めたということを持っていったらどうかなと思うんですね。



その他、これ、詳細審議の地区、このまま県の対応方針が継続と書いてあるから継続にするのか、詳細審議をした結果、こういう付帯意見を付けるか、そういう議論は次回でもいいんでしょう？今日やらなくても。

何か御発言、ずっと今一通り見てきましたけれど、全体を通して、この網を掛けたところに対して御意見がありましたらお願いします。

はい、どうぞ、齋藤委員。

- 齋藤委員：先ほど武山委員からも出たのですが、予算のことなんですけれども、その予算というのは今のむつの下北半島の道路を造るにあたって、非常に地盤改良とかの形で経費が掛かっているわけですよね。その間、ちょっと疑問に思ったんですけれども、今の原子力の部分で聞きたいなと思ったのは、道路を造る際に、ここは核燃の施設がありますので、それに対して一部道路も確保というか、今まではしてきていると思っておりますけれども。その点において交付金とか財源をこれに充てるようなことはできるものなんでしょうか。

というのは、地域の中においては、原子力の場合、その地域に住んでいる人達は電気料とか全てただなんですね。それで、私は弘前ですが、弘前地区の場合はそういうのありません。ですので、交付金という形でこの道路にその財源を充てるということではできるのでしょうか。

- 小林委員長：どうぞ。

- 高規格道路・津軽ダム対策課：電源三法の交付金は一応国道以外には使用できるということで、今のむつのバイパスにつきましては国道 279 号ですので、その交付金を充てるということではできないということになっています。

ただ、原子力の立地地域ですので、そういうのを理由に、補助事業ですけれども配分をお願いしております。ずっと補助事業なものですから、先ほどの地域補正係数もかかっておりません。かかれば 1.89 ぐらいになるんですけれども、そういう意味で地域高規格道路は今のところ国の補助事業として唯一残っているような事業ですので、国道には交付金はまず使えないということになっていると。その他については申請していろいろ使える形になっております。

よろしいでしょうか。

- 齋藤委員：ありがとうございました。

- 小林委員長：今の御質問については、地域の立地特性というところに書いてありますね。

事業目的のところにも書いてあるね。防災体制の確立のためにもこの道路は必要だと。木立委員何か。よろしいですか。

中山委員、何か御発言。どうぞ。

- 中山委員：意見というよりも感想なんですけれども。こういうふうに網掛けしているところも一つ一つ詳しく見ていくと、いろいろな理由はありますけれども本当にやっぱり必要としてやっていることなんだということが分かりますし、あと、それぞれ B/C

が例えば減少しているにしても、ちゃんと理由があって減少しているんだなというのを見てとれるところがありますので、やはり必要なものはこのまま継続していくことが必要だと思います。ただ、やはり大幅に事業費が増えているところは、それがどうすればそんなに増えないのかという検討は今後も必要だと思うんですけども、やはり必要な事業は必要で継続をするということが必要なのかなという感想です。

#### (4) 詳細審議地区以外の地区に係る委員会意見の決定について

○小林委員長：分かりました。そうしましたら、順番として整理をしておきたいと思うんですけど、まず網掛けをしませんでした白いところ、例えば1、2、3、4番とか6、7、8番とかいうところは右の方にいろいろ理由が書いてありますけれど、このような理由で、県対応方針を本委員会として認めますという結論でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは確認します、1、2、3、4、6、7、8。それから8の次は、11、12、13、14、15番。それから裏に戻りまして16、19、20、21、22、23。それから25番もいいと。それから27番と。これらは県の対応方針どおり、これは全部継続ですけれども継続を承認ということです。

○長谷川委員：委員長、23番は中止ですよ。

○小林委員長：ごめんなさい、そうそう、これは散々ダム会議の時にやったやつを追認するという形で、既に国の方に中止ということを出しているの、本委員会としても追認で中止ということでございます。

さて、それで、どうしますかね、網掛けしたところの中で現地検討をしながら結論をその時に出しましょうということで、次回に持ち越しをするということで、9番と10番があるんですけど、漁港がまとまってあるということで、10番のところをやると自ずと9番にも普遍するような話ができるかなと。10番は事業規模が214億円ですからね。

と思うんですけども、いかがですか。

今、何を御提案申し上げているかという、そうするとこの網掛けのところでは本委員会として知事答申を書くときに付帯意見を書いた方がいい事業区、今ずっと網掛けをやってきましたけれど、それがあって、どうするかな、網掛けの結論は次回でいいですかね。各委員、お考えいただいて、いろんな観点からこの網掛けの詳細地区の中で付帯意見を付けた方がいいというところが出てきたら、また次回、意見交換をして考えるということで、本日は結論としてはこの網掛けの部分についてのイエス、ノーについては出さないと、次回までそれぞれ考え置くということが1つ。

#### (5) 現地調査地区の選定について

○小林委員長：それからもう1つは、現地検討会はやりましょうと。それをやるのはこの10番の地区。

全体の絵をちょっと見てくれますか。このファイルの一番前に青森県の全体の平面が

出ていまして、本当は海のことをやるのなら 11 番の三沢もなんですよ。10 番は海岸が入り組んでいるでしょう、それから 11 番は砂浜なんですね。そういうところなので一緒に見ればいいけれども、とてもこの距離を 1 日で歩くのは大変だなと思って。それから今の道路、軟弱地盤工法をやっているバイパス、それは 29 番なんですよ。それを引っかけるのもあれだから、やっぱり 10 番、そこで港の話をもとめてということで漁港の問題はいいのかなと。

いかがですか、各委員。時間配分のこと。それは事務局で、後で検討をしていただきますけれど、10 番でやってもらえればいいかなということで、よろしいですかね。

じゃあ、事務局、10 番で検討してくれますか、行程を。

それともう 1 つ、各委員にお諮りをしたいのは、長野さんが、この名簿を見ても分かるとおりに、この 4 月から全日本漁港建設協会の会長、トップに立ったんですよ。それで、先ほどちらっと御発言があったように、こういう小さな漁港整備について、公共事業のあり方としてどういう考えで今後やっていったらいいかという漁場整備の仕方のお話を私達にしてもらったらいいんじゃないかなと私は考えたんですけど、いかがですか。

できれば私達委員だけじゃなくて、現地の漁協の人とかにも、広く大きな立場から見た長野委員のミニお話を 30 分程度、その辺は事務局で全体の時間配分は検討してほしいけれども、お話をする時だけ地元の方にも聞いていただいた方がせっかくの機会がいいんじゃないかなと思うので。そんなこともちょっと長野さんをお願いしたいなと思います。

長野さん、どうですか。

- 長野委員：先ほど、私も先走って話しましたがけれども、復興構想会議の提言が今日報道されていましたがけれども、そういうものに対してどういう考えで私がいるかということ等も意見陳述させていただける機会があるということで、喜んでお引受けしたいと。特に、現地の方にも説明できれば本当にありがたい話です。

木立委員の方は、復興構想会議で宮城県の知事が言っているのは、やっぱり高齢化しているじゃないかと、だからそれをやめるためには民間が参入しなければいけないんだという信念みたいなものを持っておられるようなので、高齢化している現状もあると思いますけれども、そういうことについてもいろいろ地元の人と、その原因がどこにあるのかということも含めて意見陳述をさせていただく機会をいただけるというのはありがたい話だと思っております。

- 小林委員長：それで、先ほど木立委員からも要請がありましたけれど、もうちょっと詳しい地域住民の年齢構成とか、いろいろ台帳を見ればあると思うので、それを分かりやすく当日の資料として、私達が現地に入る時にバスの中か何かで説明をしてもらいますから、そういう資料を準備して下さい。それが 1 点。

あと、各委員、こういう資料を準備してくれというのは。この 10 番の地区に行くんですけれども。

- 長谷川委員：先ほどの、今日の資料4の港勢の推移という資料がございました中で、それを見ると白糠は少し特徴がある港の状況になっていまして、それは組合員数がほぼ変わっていないと。例えば、船隻数が減少しているとか、少し他の地区とは異なった性格を持っていらっしゃるの、例えば組合員1人あたりで見た何かの数量的なものの情報とか、そういうものを見ながら地区の特徴を少し数量的にも評価していただいたものを提供いただくとありがたいと思います。
- 小林委員長：はい、要するに、もうちょっと地元の実態の数値を見せて下さいと。この12ページの白糠の棒グラフの更に中身を細かく見せて下さいというお願いですね。
- 武山委員、どうぞ。
- 武山委員：似たようなあれですけれども。この数値を横にざっと見ると、(陸揚金額が)やっぱり1人頭、100万円ぐらいしかないところがあったり、あとは投資に対するリターンではないでしょうけれども50億に対して年間5億ぐらい出ているとか、20億に対して2億とか。そのあたり、大きな掴みで、何かこれはやっぱり効率が悪いところがあるとか、そういうところの読み方というか、そういうのが勉強できればいいかなと思います。
- 小林委員長：投資効果のやり方はB/Cだけじゃなくて、ここに住んでいる人、組合員でしか分からないと思うので組合員でいいんですけれど、それでこれだけの投資額をして、どういうふうにベネフィットが出てくるのかというあたりも見えるようなデータを出して下さいというお願いでございます。
- はい、どうぞ、木立委員。
- 木立委員：1点、県の人ができるような発想なのかもしれないのですけれども、長野委員のお話というのは興味深いので是非お聞きしたいんですけれども、ここの公共事業評価委員会として現地に出掛けて行って、委員会としていろいろ議論するということなので、長野委員のお話は委員会の名称において、そこで地元の方も集めてお話をすることではなく、そこに何か区切りを入れてお話をする必要はないかと思います。
- 小林委員長：一般的に現地検討会とか現地を見せてもらう時は地元の関係者から意見を聞く会というのを必ず私達やっているんですよ、これまでも。例えばこの七里長浜もそうでしたし、至るところそうですけれども。そういう時に、大体地元の人選をお願いするのは担当の事務局をお願いをするのですけれども、勝手にランダムに選んでくるのではなくて組合長さんとか、組織、野鳥の会代表とかね、そういう人達を選ばれてくるんです。
- なので、その人達がいるところで私達にいろんなお話をする時に、そういう漁業組合とか、いろんな団体というのかな、地元のそういう人達も一緒に聞いていた方がいいのかなと。そういう意味で地元の人もという言い方をしたんですけれども。
- 木立委員：委員会で視察に行くということと、一旦そこをブレイクして、メンバーが共通であっても違う集まりとしてセットする必要はないでしょうか。
- 小林委員長：さて、分かりません、それ、事務局考えて下さい。

今、木立委員の御心配はなるほどなあという気もするし。ちょっと検討をしてくれませんか、仕切りをどうするのか。

何か、私は何とか講演会とか、そんな話は全然しないで、現地説明会にからめていろいろそういう話をするという感じで軽く考えていたけれど、いや、それはちょっと問題があるんじゃないかと。これ、ちゃんと要綱に基づいてやっている審議会だから、ちょっと違うんじゃないですかということであれば、その辺は事務局で考えて下さいよ。それは事務局預かりにさせてもらっていいですね。

ありがとうございました。

○木立委員：ナイーブな質問なんですけれど。さっき着工後に費用が増加していくということに関して小林委員長からお話があったんですけれども、コストを管理するという目的では入札制度というのが当然あるわけですね。競争入札でコストを管理したりということがあるわけです。入札方法はここの委員会の範囲なのかどうか、ちょっと分からないんですけれども。

コストがどのくらい増えているかということと、入札の方法がどういうものであったかということの一覧表というのは見ることもできるものなのかどうか。

○小林委員長：なるほど、この事業についてね。

○木立委員：全てについてです。というより、入札方法と着工後の費用増加が傾向としてどういう関係になっているかということ、なにがしかの範囲で見ることができのでしょうか。

○小林委員長：それは開示しているでしょうか？誰に聞けばいいのかな、事務局でもいいし担当課でも。

それは開示しますよね。見ることはできると思います。改めてここでもらわなくてもホームページに出ていると思いますよ。各事業のそういうのは。どういうコストでやっているかというのは各年次で。まあ出してもらってもいいけれども。それは全部情報開示で出ているんですよね？公共事業の発注。

出ているって課長が皆、言っていますから。

どうぞ。

○藤田委員：白糠地区で地元の方々からの意見を聞くというのは長野先生の話とは別にあ  
るのでしょうか？

○小林委員長：いやいや、私達が聞くんですよ。

○藤田委員：聞くのはあるんですよね。

○小林委員長：セットされます。その時にどういう人達から聞くかというのは、また相談をしてやります。ヒアリングはやります。

○藤田委員：お願いします。

○小林委員長：他にどうですか。松富委員、どうぞ。

○松富委員：地元の方の意見を聞くということだったんですけれども、その時の1つの項

目として、今の大地震災を踏まえてのお話ですが、危険とは分かっているけれどもやっぱり離れられないという方もおられるわけですね。ですから、そういう視点の聞き方と言いますか、「あなた方は、このあたりで立派な、統合したものを造るとなると、その場合は、場合によっては場所を移らないといけない、そういう可能性もある」と、そういったことを踏まえながら、生活が大きく変わる場合もあり得ると、そういう人もあり得ると、そういう聞き方をさせていただければと思います。

○小林委員長：ということ聞くよということ事前に言っておけばいい。そうすると松富委員が聞きますから。いや、誰が聞いてもいいんだけど。

○松富委員：出席できるかどうか分かりませんので。

○小林委員長：相手の人には、今回の大地震災を受けてということも聞きますよということ、事前に向こうと誰が折衝をするのか知らないけれども、どこか担当課がやるんでしょう？漁港課がやるのか政策課がやるのか。

今、松富委員の希望というか、そういうことも聞くようなこともありますというから、そういう話も向こうにしておいてもらえるといいですね。

他に何か御要望、ありますか。

そうすると、これから事務局で日程調整をするけれど、大体7月末か8月かどっちかくらいだということですよ、例年ですとね。

どうぞ。

○松富委員：次回の委員会で付帯条件を付けるものを決めるとか先ほど言われておりましたけれど、その1つの候補が私は29番あたりかなと思っているのですが。この29番に関して確認なんです、これは端的に言って、最初の調査不十分と考えてよろしいのでしょうか。軟弱地盤で云々と言われておりましたので、軟弱地盤は最初からそこにあるというのが分かっていたと。

○高規格道路・津軽ダム対策課：今の場所については、軟弱地盤があるということは分かっております、それに伴う調査をしていますし対策をとっております。最初からとっております。

○松富委員：それで予算が増えたということであれば、事前の調査不十分というふうな解釈になりますけれど。

○高規格道路・津軽ダム対策課：29番は、事業費は増えておりませんが。

○小林委員長：金額がでかいんですよ。増大じゃなくて最初から事業費がすごいでかいと。そういう話です。それは軟弱工法、特殊工法を採るので規模がでかいですと、そういう話です。

○高規格道路・津軽ダム対策課：軟弱地盤対策工法をとったので事業費が増えているということでございます。

○松富委員：分かりました。私のミスです。

○小林委員長：他に御発言ありますか。

それでは事務局、なるべく早く次回の日程を決めて先生方に教えて下さいね。

○事務局：了解しました。

### **その他**

○小林委員長：どうぞ、事務局

○事務局：委員の皆様には、お手元に日程の連絡票を入れてございましたので、恐縮ですが来週の、7月1日金曜日までに事務局の方に提出をいただければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

### **3 閉会**

○小林委員長：それでは、どうもありがとうございました。